

1-3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和5年度予算概算決定額 728 (728) 百万円】

<対策のポイント>

物流の2024年問題に対応した花き流通の効率化や高度化、産地の課題解決に必要な技術導入を支援するとともに、減少傾向にある花き需要の回復に向けて、需要拡大が見込まれる品目等への転換、新たな需要開拓、花き利用の拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加 (3,687億円 [平成29年] →4,500億円 [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 花き流通の効率化の取組

ホームユース等の多様な需要や物流の2024年問題に対応するため、受発注データのデジタル化、流通の効率化・高度化に資する検討や技術実証等を支援します。

2. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要が見込まれる品目等への転換に必要な転換先品目の需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

3. 新たな需要開拓・消費拡大の取組

① ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動、実証等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国産花きの新規購買層のニーズに対応した商品開発、販路開拓、商談会の開催、社会人の花き利用の拡大を目的とした実証やPR活動等を支援します。

4. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

生産性向上、低コスト化など花き産地の課題解決に資する検討や実証、国際認証取得など産地体制の強化に資する研修会開催等を支援します。

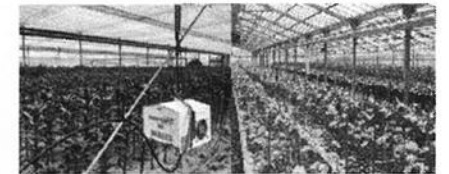
<事業イメージ>

流通の効率化



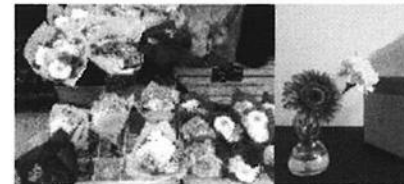
- 受発注データ等のデジタル化
- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 流通効率化に向けた検討会開催 等

生産体制の強化



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 生産性向上に資する技術の実証
- 栽培技術向上マニュアルの作成 等

需要変化に対応した販路開拓



- ネット取引、サブスクリプション等の販売方法の検討
- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓 等

花き利用の拡大



- 花き利用に関するセミナーや展示会
- 花きの消費拡大に資する実証やPR活動
- 新規購入層開拓に向けた園芸体験 等

需要変化等に対応した生産・流通・販売体制の強化
日常生活等での花き利用の定着による消費拡大

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-6738-6162)

27 食育の推進と食文化の保護・継承

【令和5年度予算概算決定額 2,151 (2,188) 百万円の内数】
 (令和4年度補正予算額 500百万円)

<対策のポイント>

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**食育推進全国大会の開催**や**食育活動の優良事例の情報発信**等を実施し、食育の全国展開を図るとともに、**地域の関係者等が取り組む食育活動を支援**します。その際、**多世代交流や共食の場の提供等に関する取組**、食育推進基本計画の重点事項である**デジタル化に対応した取組**や**持続可能な食を支える食育活動を優先的に支援**します。また、食文化の保護・継承を図るため、わが国の**食文化の多角的な価値の整理・情報発信、人材育成を推進**します。

<事業目標>

第4次食育推進基本計画の目標の達成 [令和7年度まで]

<事業の内容>

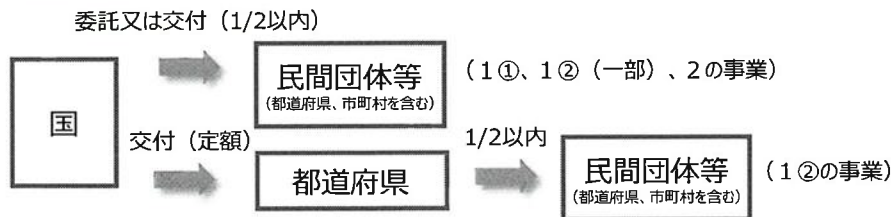
1. 食育の推進

- ① **食育活動の全国展開事業** 65 (67) 百万円
 食育の全国展開を図るため、**食育推進全国大会**や**食育活動の優良事例の表彰**、**持続可能な食を支える食育の普及啓発**等を行います。
- ② **地域での食育の推進** 2,006 (2,041) 百万円の内数
 第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**農林漁業体験の機会**や**共食の場の提供**等、**地域の関係者等が取り組む食育活動を支援**します。その際、**多世代交流**や**共食の場の提供**、**デジタル化に対応した取組**や**持続可能な食を支える食育活動を優先的に支援**します。

2. 食文化の保護・継承


- ① **食文化の多角的な価値の整理・情報発信** 80 (80) 百万円の内数
食文化の多角的な価値*の情報を、**体系的に整理・多言語化**し、国内外にわかりやすく**情報発信**します。
 (※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等)
- ② **食文化コンテンツ関連の人材の高度化**
 国内外に向けて**食文化の普及活動**を行う**中核的な人材の高度化**を推進します。

<事業の流れ>




<事業イメージ>


食育の推進



食育推進全国大会
や表彰等




持続可能な食を支える食育の推進




地域における
共食の場の提供

食育の推進、
食文化の保護・
継承


食文化の保護・継承



食文化情報の
データベース化・
情報発信



食文化継承の
中核的な人材育成
に向けた研修会



人材育成の
効果を高める
ための交流会
などの開催

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
- (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)

32 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援

【令和5年度予算概算決定額 112（166）百万円】

<対策のポイント>

食品産業が直面する課題の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、プラットフォームの運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援を行います。

<政策目標>

- 食品製造業の労働生産性の3割向上（2018年比〔2030年まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）等

<事業の内容>

1. 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォーム運営

食品産業界、有識者、行政等が参画する各プラットフォームの運営により、食品産業に関する共通課題の解決策の検討、知見の横展開を行います。

2. フードテックビジネス実証事業

食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

3. 食品事業者等による栄養改善ビジネスの国際展開支援

栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）を通じた栄養改善ビジネスに関する調査やそれに基づく事業化プロセスの実証、NJPPPと国際機関との連携強化、国内外の栄養に関する情報収集・発信を支援します。

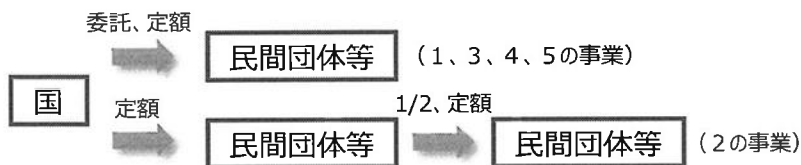
4. JASの活用・制定推進調査委託事業

JASの活用による優良事例を含むマニュアルを作成・活用し、JASを通じて規格・認証の重要性を認識・普及できる人材の育成を行うとともに、新たなJASの制定につながる取組等を支援します。

5. 加工食品の国際標準化事業

食品添加物等の表示規制の調査等を支援します。

<事業の流れ>



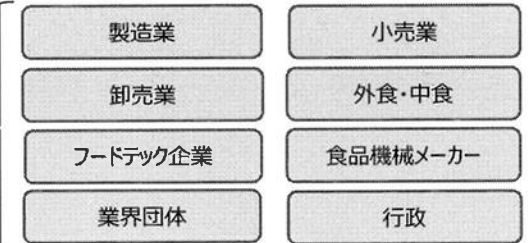
<事業イメージ>

関係者が参画するプラットフォームの運営

【実施する内容】

- 研究会等による課題の整理や解決策の議論
例：有識者を交えた業界ガイドラインの検討
食品企業が抱える共通課題に関するヒアリング
- セミナー等による先進事例や知見の横展開
例：フードテックの実証事例の情報発信
サプライチェーン全体で取り組むべき食品ロス削減等の課題に対する理解醸成

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】



調査の取組例



実証の取組例



【お問い合わせ先】

(1、2、3の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2065)
 (4、5の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

37 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業

【令和5年度予算概算決定額 3,186 (3,466) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、**スマート農業における優れた技術の横展開のための導入実証等を推進するとともに、品種開発の加速化、環境負荷低減等、みどりの食料システム戦略実現に資する研究開発など国主導で実施すべき重要な分野の研究開発等を推進します。**

<事業目標>

- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]
- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和9年度まで]

<事業の全体像>

1. スマート農業の総合推進対策 1,196 (1,404) 百万円
【令和4年度補正予算額】 4,400百万円

① スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発やデータを活用した現場実証等を行います。

スマート農業産地モデル実証

経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングや作業集約による生産性向上やコスト低減等を実証



次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

畑作物や野菜・果樹等の収量安定化や省力化を実現し、新規就農や畑作物等への転換・定着を促進するための、スマート農業技術の開発・改良・実用化



ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、帰荷となる肥料の探索、現地実証



② スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

農林水産データ管理・活用基盤強化

スマート農機
データ連携に向けた環境整備
オープンAPI
営農管理ソフト

農林水産におけるロボット技術安全性確保策検討

自動走行農機
有識者委員会

遠隔監視による自動走行の安全技術等の検証
安全性確保策の検討

データ駆動型農業の実践・展開支援

データ活用の体制づくりを支援
環境モニタリング装置等
産地によるデータ駆動型農業の実践

データ駆動型土づくり推進

AIによる土壌診断技術の開発
土壌診断の実施
改善効果の検証

スマートグリーンハウス先駆的開拓推進

我が国の優れた施設園芸の技術
施設園芸の先駆的開拓

スマート農業技術の進展

スマート農業拠点校の設置
現役農業者・教員向けの研修会の開催等

スマート農業教育推進

2. 農林水産研究の推進 1,990 (2,062) 百万円

① 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。**

みどりの品種開発研究

みどりの食料システム戦略の実現に貢献する主要穀物、野菜、果樹などの新品種をゲノム情報、AI、遺伝資源等をフル活用して高速・低コストで育成できる育種基盤を開発



● 病虫害抵抗性
● 肥料利用効率向上
● 環境負荷低減
等
の先導的な特性を持つ品種育成を加速化

育種効率化基盤「育種ハイウェイ」を構築し、産学官のプレイヤーの品種開発支援を一体的に推進

現場ニーズ対応型研究

農林漁業者等のニーズを踏まえ、早期普及を視野に入れた、みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発等を推進(例)



子実用とうもろこしを導入した化学肥料低投入型のブロックローテーション体系の構築

国産天敵製剤の開発等、有機栽培に対応した病害虫対策技術の構築

革新的環境研究・アグリバイオ研究

脱炭素・環境対応のグリーンバイオ産業の創出に向けたみどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発等を推進



水への放流を防ぐ養分の添加方法
最適な投与スケジュール

日本全国の林地の林業採算性マトリクス評価技術の開発


プリ等の人工種苗の普及に伴う新たな疾病リスクに対応するための効果的な抗菌剤使用方法を開発

② 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、**最新の研究開発動向の調査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備**を行います。

知財マネジメント強化

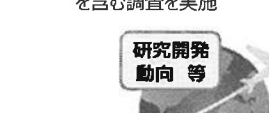
研究成果の効果的な社会実装に向けた知財相談対応、専門家派遣等を実施



専門家による相談対応や専門家の派遣を実施

海外・異分野動向調査


海外・異分野の研究動向について市場性やグローバルベンチマーク等を含む調査を実施



研究開発動向等
市場性
グローバルベンチマーク

みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

戦略実現に不可欠な先端技術の社会実装に向けて、専門家と国民・関係業界とのサイエンスコミュニケーション等を実施



クモ属菌糸技術
牛タン発生形形成技術
未利用内源肥化技術等

専門家によるアウトリーチ活動

【お問い合わせ先】 (1について) 農林水産技術会議事務局 研究推進課 (03-3502-7462) (2について) 研究企画課 (03-3501-4609)

42 スマート農業の総合推進対策

【令和5年度予算概算要決定額 1,196 (1,404) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 4,400百万円)

<対策のポイント>

スマート農業の社会実装を加速するため、**必要な技術開発・実証**や**スマート農業普及のための環境整備等**について総合的に取り組みます。

<事業目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発や現場実証等を行います。

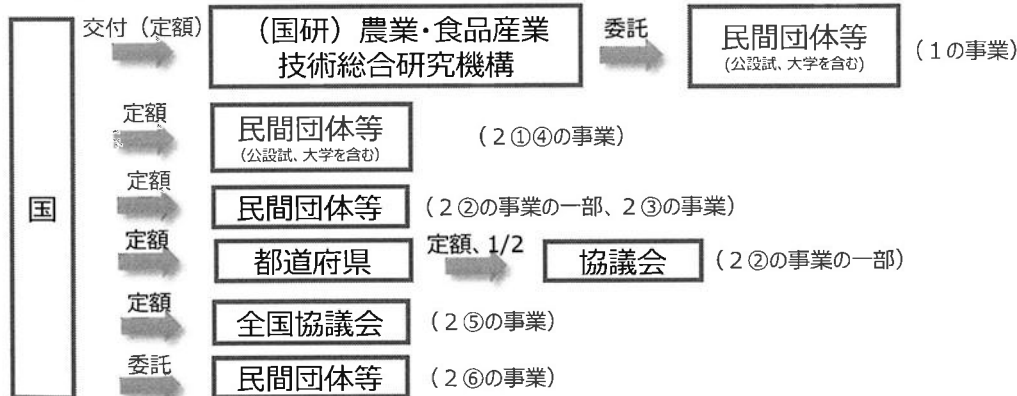
- ① スマート農業産地モデル実証
- ② 次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化
- ③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

2. スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ スマートグリーンハウス先駆的開拓推進
- ④ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ⑤ データ駆動型土づくり推進
- ⑥ スマート農業教育推進

<事業の流れ>

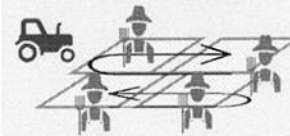


<事業イメージ>

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

① スマート農業産地モデル実証

経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングや作業集約による生産性向上やコスト低減等を実証



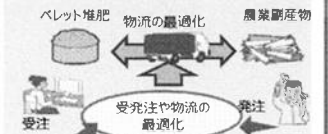
② 次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

畑作物や野菜・果樹等の収量安定化や省力化を実現し、新規就農や畑作物等への転換・定着を促進するための、スマート農業技術の開発・改良・実用化



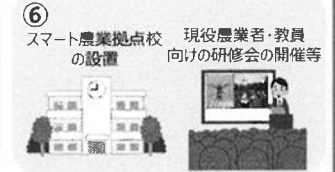
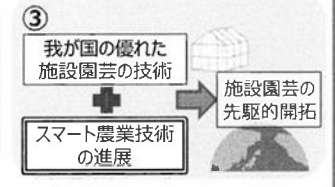
③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、帰り荷となる敷料の探索、現地実証



技術開発・実証

2. スマート農業普及のための環境整備



実装・普及に向けた環境整備

スマート農業の社会実装・実践

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

43 農林水産・食品分野におけるスタートアップ創出の強化

【令和5年度予算概算決定額 スタートアップへの総合的支援 270(415)百万円
フードテックビジネスの推進 112(166)百万円の内数】

(令和4年度補正予算額 スタートアップへの総合的支援 500百万円、フードテックビジネスの推進 100百万円)

<対策のポイント>

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版SBIR制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。また、食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援します。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small Business Innovation Research）。

<事業目標>

○ 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出【令和7年度まで】等

<事業の内容>

1. スタートアップへの総合的支援

270百万円

【令和4年度補正予算】500百万円

新たな日本版SBIR制度を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

① 「創発的研究」による事業シーズ創出 (上限10百万円/件)

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

② スタートアップが行う研究開発等の支援 (上限50百万円/件 等)

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。また、地域や期間を限って試験的に商品やサービスを提供し、初期需要を創出するテストマーケティングの取組を支援します。

③ プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（VC）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

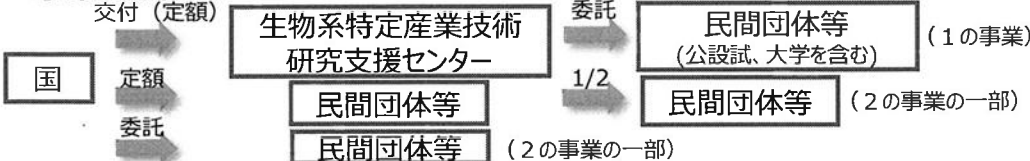
2. フードテックビジネスの推進

112百万円の内数

【令和4年度補正予算】100百万円

スタートアップをはじめとした食品事業者等によるフードテック等を活用した新たなビジネスモデルを実証する取組を支援するとともに、課題解決のための検討を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スタートアップへの総合的支援



【研究開発等】

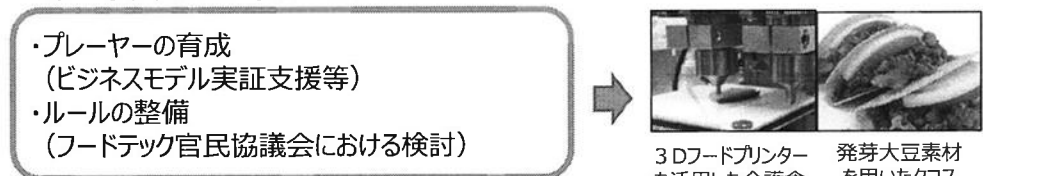


※海外展示会等の出展についても支援

【プログラムマネージャー等による伴走支援】



2. フードテックビジネスの推進



【お問い合わせ先】

(1の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)
 (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2352)

61-2 農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円の内数】
 (令和4年度補正予算額 (中山間地農業推進対策) 1,440百万円の内数)

<対策のポイント>

中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織 (農村RMO)」の形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

<事業の内容>

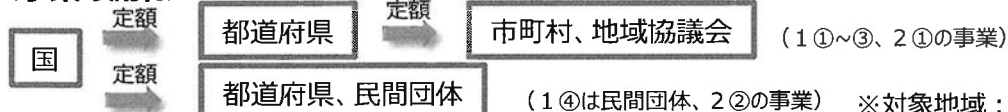
1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援【令和4年度補正予算含む】
収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進します。
【事業期間】最大3年間
【交付率 (上限)】定額 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
- ③ 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。
【交付率 (上限)】定額 (500万円/地区)
- ④ 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。
【事業期間】最大3年間
【交付率 (上限)】定額 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
- ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

<事業の流れ>



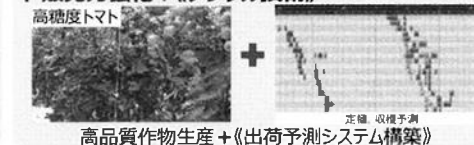
<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

A 収益力向上+《デジタル技術》



I 販売力強化+《デジタル技術》



ウ 農用地保全+《デジタル技術》



エ 複合経営+《デジタル技術》



オ 生活支援+《デジタル技術》



2. 農村RMO形成推進事業

① デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等



② 全国規模の研修会、中間支援組織による人材育成研修



円滑に取り組めるよう既存施策も活用してフルサポート

情報通信環境整備対策
通信環境の整備

農山漁村発イノベーション
サポートセンター
経営改善等の伴走支援

農村RMO推進研究会
ノウハウの横展開

INACOME
民間企業のスキル導入

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化
（デジタル田園都市国家構想の実現を後押し）

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

61-3 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【令和5年度予算概算決定額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する**農村RMOの形成**により**地域で支え合うむらづくり**を推進するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組に対する支援を実施します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む**地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]**）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する**将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援**にかかる**調査、計画作成、実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組に対して支援します。

【事業期間】最大3年間

【交付率（上限）】定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)

2. 農村RMO形成伴走支援

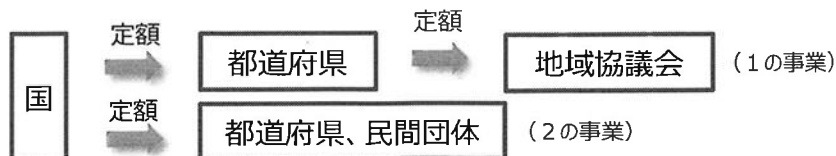
農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する**情報・知見の蓄積・共有、研修等**を行う**全国プラットフォームの整備**に対して支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

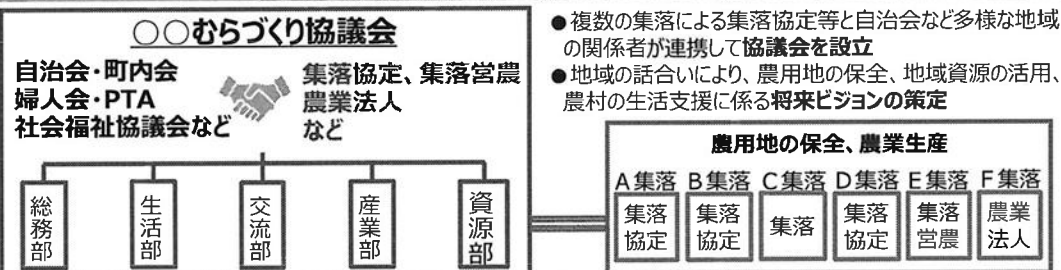
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



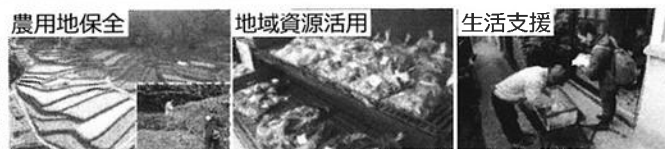
<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



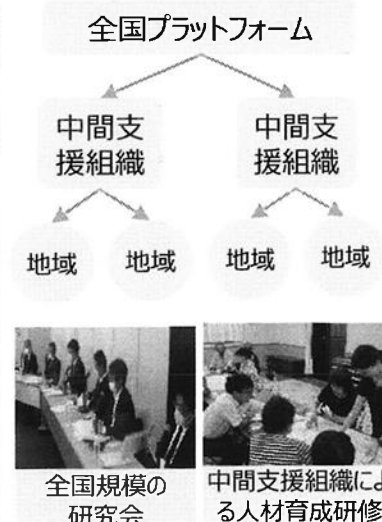
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

農村RMO形成伴走支援



【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

61-4 農山漁村振興交付金のうち

農山漁村発イノベーション対策

【令和5年度予算概算決定額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）等

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業 ※1

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業 ※1

- ① 農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

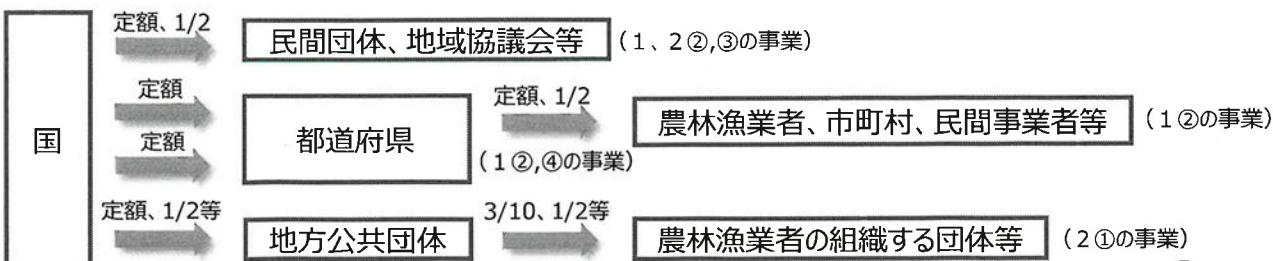
※1 旧 地域活性化対策、旧 農山漁村発イノベーション対策、旧 農泊推進対策、旧 農福連携対策を再編
※2 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

(関連事業)

農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

②農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



農産物直売所の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2493)

67 林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和5年度予算概算決定額 562（-）百万円】
 （令和4年度補正予算額 49,891百万円の内数）

<対策のポイント>

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化の推進、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術をフル活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築に取り組みます。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 林業イノベーション推進対策

- ① 林業イノベーションハブ構築事業 39（-）百万円
イノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築等を実施します。
- ② 戦略的技術開発・実証事業 70（-）百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

2. 森林資源デジタル化推進対策

- ① 森林資源デジタル管理推進対策 205（-）百万円
レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。
- ② 森林情報オープン化推進対策 12（-）百万円
森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討を実施します。
- ③ 林野火災発生リスク評価対策 4（-）百万円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。
- ④ 国有林林業イノベーション技術構築事業 10（-）百万円
国有林の森林資源データの精度向上と高度な利活用を推進します。

3. ICT技術活用促進対策

- ① ICT技術活用促進事業 10（-）百万円
標準仕様に準拠したICT生産管理ソフトの導入等を支援します。
- ② 木材生産高度技術者育成対策 92（-）百万円
ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。

4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

- ④ 地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する取組を支援します。

<事業イメージ>

林業イノベーション推進対策

○林業イノベーションハブセンター（森ハブ）
異分野の技術探索、産学官の知見者による先進技術方策の検討、イノベーションエコシステム組成に向けたコーディネーター派遣等

○自動化機械、新素材等の開発・実証

セルロースリグニン等
工業用素材に利用
木の成分を活用した新素材の開発・実証

林業機械の自動化等に向けた開発・実証

森林資源デジタル化推進対策

○デジタル林業の基盤を整備

地上設置型 航空機 ドローン搭載型

レーザ計測での資源情報の把握

ICT技術活用促進対策

○ICT等を活用した生産管理の効率化等

施業提案ソフト、日報管理ソフト、木材検収ソフトの導入等

デジタル林業戦略拠点構築推進事業

○「デジタル林業戦略拠点」の構築

森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル活用、通信技術活用等

地域コンソーシアム（異分野人材の参画）
都道府県・市町村

人材育成のアドバイス
大学・研究機関

森林資源情報の提供

原木運送会社

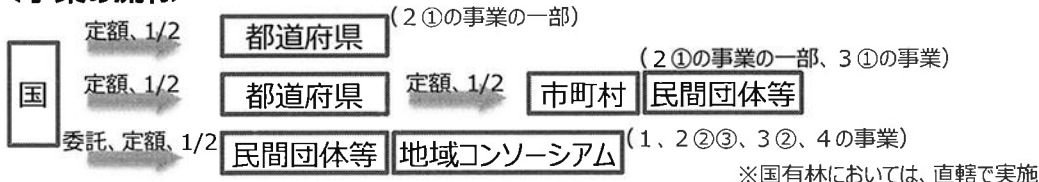
出材コーディネーター
県森連等

林業サービス事業者
機械メーカー

アプリ等の開発事業の部分代行
経営・金融のアドバイス
金融機関

森林組合A 森林組合B 林業事業者 製材・合板工場

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
 (1、2③、3、4の事業)
 (2①②の事業)
 (2④の事業)

林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
 計画課 (03-6744-2339)
 経営企画課 (03-6744-2321)

経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業

大臣官房
デジタル・トランスフォーメーション室

令和5年度予算案額 **1.2 億円** (**1.4 億円**) デジタル庁計上分 29億円

事業の内容

事業目的

デジタル技術の進展等により産業界のデジタルトランスフォーメーションが進む中、行政もデジタル技術を活用して政策立案やサービスのあり方を変革することが必要です。経済産業省の行政サービスについてデジタルトランスフォーメーションを進めることで、事業者の意思決定の迅速化、生産性向上、データの利活用等による新たな価値創造を図ることを目的とします。

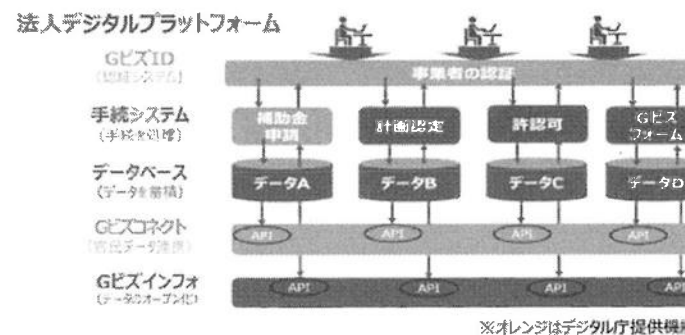
事業概要

行政サービスのデジタルトランスフォーメーションの推進のためには、行政サービスを個別にデジタル化するのではなく、法人番号をキーに各システムのデータの参照、APIを通じた行政システム・データの連携を可能とする、「デジタルプラットフォーム」の構築が急務です。そのため、本事業では、デジタル庁の提供するGビズID等の共通機能と連携し、経済産業省の行政サービスのデジタル化を推進するとともに、法人に関するデータのオープン化やデータの利活用を推進します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



当該事業における法人向けの行政手続きシステムプラットフォームのイメージ



成果目標

法人番号で体系化された法人に関するオープンデータサイトである法人インフォメーションのAPIへのアクセス数を令和5年度までに年間6億4,500万件とすることを目指します。

ユニコーン創出支援事業

経済産業政策局新規事業創造推進室

令和5年度予算案額 **6.5 億円** (**新規**)
※JETRO交付金・NEDO交付金を含む。

事業の内容

事業目的

我が国が今後も経済成長を実現していくためには、社会課題の解決に果敢に挑戦するスタートアップが、イノベーションの担い手の中心になっていくことが不可欠です。そのためには、これまでの経済社会の制度・慣行、組織体質の変革を含め、政府が一步前に出て、スタートアップが迅速かつ大きく育つ環境を整備する必要があり、今後、集中的にスタートアップに資源を投資し、世界に伍するスタートアップを生み出すことを目的とします。

事業概要

(1) スタートアップの海外展開支援

- ・ 海外のスタートアップイベントへの出展支援体制の整備
- ・ 海外29拠点において現地パートナー候補やVC等とのマッチング及び資金調達等に関するメンタリング体制の整備および、有力なスタートアップへの専門家人材の組成・派遣等

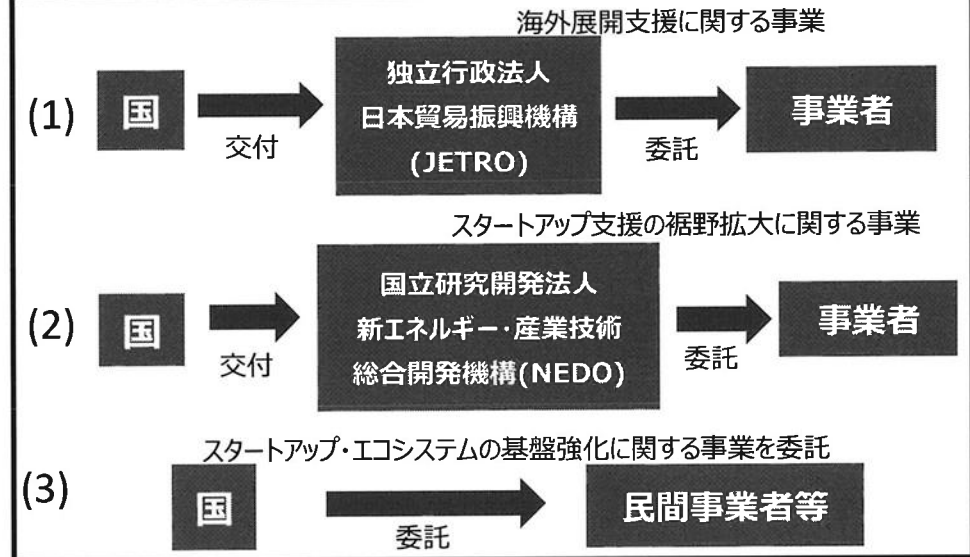
(2) スタートアップ支援の裾野拡大

- ・ 国内スタートアップイベントへの出展支援体制の整備

(3) スタートアップ・エコシステムの基盤となる事業

- ・ 若者などの憧れとなるようなインパクトのあるスタートアップの表彰の実施(スタートアップ大賞)
- ・ スタートアップに関する指標調査の実施
- ・ スタートアップの新市場創出の促進に向けた法務面を中心とした支援の強化

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

世界に伍するユニコーン企業を創出するため、スタートアップの海外展開の成功例等を作り出し、今後策定予定のスタートアップ育成5年計画やJETROの次期中期目標に規定される目標の達成に貢献する。

大企業等人材による新規事業創造促進事業

経済産業政策局産業人材課
経済産業政策局経済社会政策室

令和5年度予算案額 **6.0 億円** (**6.5 億円**)

事業の内容

事業目的

日本では、ヒト・モノ・カネのリソースは大企業に集中している一方、大企業では既存事業を多く抱えており、新規事業創造やそれに必要な創造性を有する人材の活用に十分なリソースを投入し難い環境にあります。本事業により、大企業等に埋もれている人材に対する創造性等を磨くためのリカレント教育や、出向等の形で自ら起業して行う新規事業創出等を支援するとともに、こうした人材を活かせる企業組織への変革を促し、更にフェムテック等の活用により、創造性の源泉となる人材多様性を確保することにより、「個」・「組織」の両面から、新規事業創造を促進します。

事業概要

(1) 出向起業等による新規事業創造の実践

新規事業創造の促進のため、大企業等の人材が出向等の形で、自ら起業する場合に事業費への補助等を実施します。

(2) 創造性リカレント教育を通じた新規事業創造の促進

創造性を磨き直すためのリカレント教育の支援を実施します。

(3) 創造性を持つ主体等を活かす組織への変革

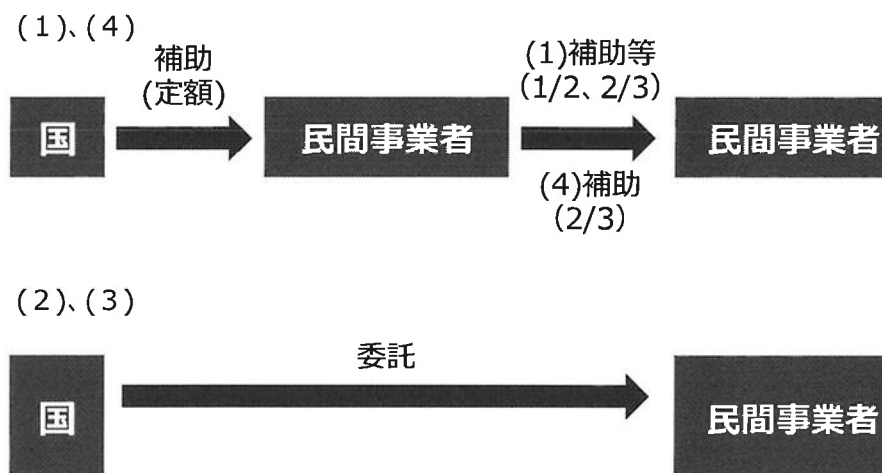
人材の価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげる人的資本経営の実践に向け、人的資本経営コンソーシアムの運営等を実施します。

(4) 企業の創造性の源泉となる人材多様性の確保

フェムテック等を活用したサポートの浸透を通じて、ライフイベントに起因する離職率を低下させ、企業における人材の多様性確保を図ります。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

※ (1) ~ (4) は事業概要説明内の各項目を指す。



成果目標

- (1)~(4)までの各事業において、以下の達成を目指します。
- (1) 出向起業スタートアップの累積創出件数が100社以上
 - (2) リカレント教育プログラムを受講した者のうち、新規事業創出に従事している者の割合が70%以上
 - (3) CHRO設置済み又は設置予定の企業比率が50%以上
 - (4) フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金の間接補助事業におけるプレゼンティーズムの損失割合が40%以下

地域未来DX投資促進事業

令和5年度予算案額 **15 億円 (16 億円)**

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル化は不可逆的に進展しています。各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しており、デジタル技術の活用の成否が企業・産業の競争力に直結します。地域企業・産業が、こうした動きに取り残されることなく、生産性を向上し、付加価値を生み出していくためには、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが不可欠です。本事業では、各種の取組を通じて、地域企業・産業で取組が遅れているDXを強力に支援・推進します。

事業概要

（1）地域DX促進環境整備事業

①地域ぐるみで企業のDXを促進するため、産学官金が参画する支援コミュニティが行う、サイバーセキュリティ対策を含むDX戦略策定に向けた伴走型支援やマッチング等に要する費用を補助します。（補助率：10/10）

②地域の特性や強みとデジタル技術を掛け合わせ、地域企業等が行う新事業創出の実証事業を補助します。（補助率：2/3又は1/2）

③公設試験検索システムの更新や地域未来牽引企業等の経営状況の調査、産業用地検索システムの構築等を行います。（委託）

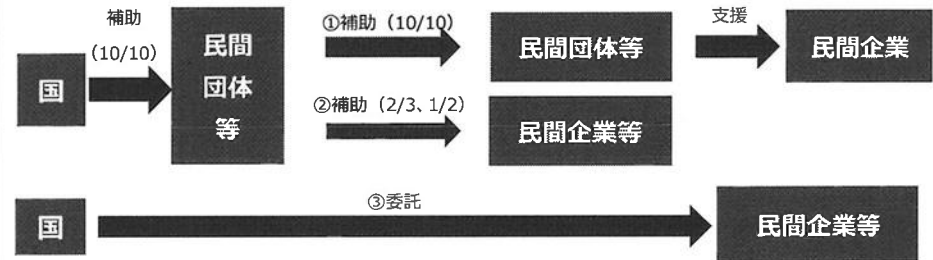
（2）地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成プラットフォーム）

①スキル見える化に向けたデジタルスキル標準の改訂及び同標準に紐づいた講座を一元的に提示する専用ポータルサイトを運営します。（独法交付金）

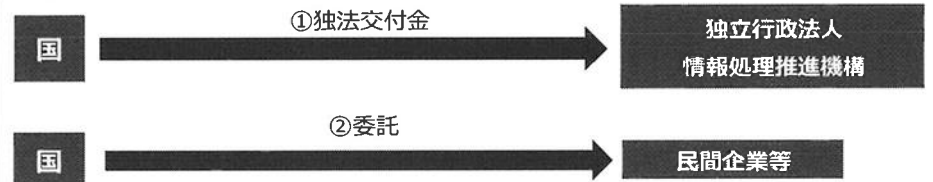
②ケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラム等を運営するとともに、オンライン研修プログラムの伴走支援を含む地域内のデジタル人材育成のハブ機能の実証を実施します。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）地域DX促進環境整備事業



（2）地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標

（1）①事業年度から、その3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性が6%以上増加することとします。

②事業終了後3年を経過した日までに、実証事業のうち、対象となる新事業に係る売上計上を予定する事業の割合を50%以上とします。

（2）令和8年度までに地域企業のDXを進められる人材（地域企業と協働したオンライン研修プログラム修了者）を1,300人育成・確保します。

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業

貿易経済協力局貿易振興課

令和5年度予算案額

2.4 億円 (2.5 億円)

事業の内容

事業目的

中堅・中小企業が自ら海外展開を行うにあたっては、販売先の確保等の様々な課題があることに加え、EC市場の拡大など中堅・中小企業を取り巻く環境の変化への対応が求められています。このような課題や環境の変化に対応する、民間事業者による新たな輸出支援ビジネスを育成し、中堅・中小企業の海外展開が自律的に拡大する仕組みの構築を目指します。

事業概要

(1) 実証事業

中堅・中小企業の輸出を支援する民間事業者による新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、ECサイト構築費、プロモーション経費、商談会経費等について実証的に支援します。

① デジタルを活用した輸出支援プラットフォーム等への支援

民間事業者等が、デジタル輸出支援プラットフォーム等により中堅・中小企業の輸出を支援するビジネスモデルの実証にかかる費用を補助します。

② 地域資源を活用した商品を販売する地域商社等への支援

地域商社等が、複数プレイヤーの連携や企業の掘起し等により地域産品を工夫して輸出するビジネスモデルの実証にかかる費用を補助します。

(2) 調査・普及事業

新たな輸出ビジネスモデル構築のため、各産業、輸出形態、輸出エリアなどに応じ、多様なケースにおける調査を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 実証事業



(2) 調査・普及事業



成果目標

実証したビジネスモデルが中堅・中小企業の輸出拡大に資する形で継続する件数比率80%以上とすることを目指します。

研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業

産業技術環境局技術振興・大学連携推進課
産業技術環境局大学連携推進室

令和5年度予算案額 **20 億円 (26 億円)**

事業の内容

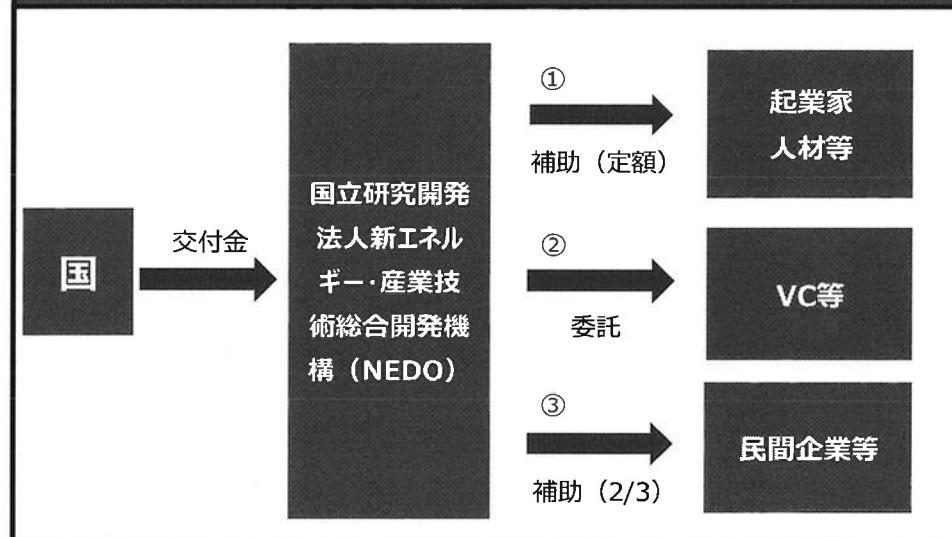
事業目的

日本の大学等における優れた技術シーズを発掘し起業に結びつけるとともに、経営人材を確保すること、成長段階に必要な実用化開発等にかかる費用を支援すること等により、イノベーションの担い手である研究開発型スタートアップの創出・成長を加速化させるため、①技術シーズを持つ卓越した人材発掘や起業家の育成、②経営人材をVC等が外部から確保し経営人材獲得ルートの多様化を目指します。さらに、③スタートアップに対してVC、研究機関、事業会社等の関与の下で行う実用化開発等を支援します。

事業概要

- ①ディープテック分野での人材発掘・起業家育成
産業界のトップランナー等が技術シーズを持つ人材を発掘・指導するとともに、起業家等のビジネスプラン作成や試作開発等を支援します。
- ②大学発スタートアップにおける経営人材確保支援
VC等が大学発スタートアップ等の経営を担える人材を探索する取組や、技術シーズを探索し経営者として参画する取組等を実施します。
- ③研究開発型スタートアップ支援事業
研究開発型スタートアップの成長段階ごとにVC、事業会社等の関与の下で行う実用化開発等を支援するとともに (A)、政府の課題から設定した研究開発テーマについて事業化・成長可能性の高い技術シーズをステージゲートにより選抜しながら支援します (B)。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

- ①修了生の5割以上が、事業終了後1年以内 (起業支援) 又は5年以内 (人材発掘) に起業や事業化資金を確保することを目指します。
- ②大学発スタートアップの創出数を令和9年度までに4000社とすることを目指します。
- ③A: 事業年度毎の支援終了1年後までに次ステージの資金調達率を5割にすること、支援終了後5年後に支援開始前と比較して認定VC等の研究開発型スタートアップに対する投資額を2倍にすることを目指します。
B: 本事業のフェーズ1で研究開発を実施し、他省庁事業も含めフェーズ2に移行した事業者の、事業終了後5年での実用化率を30%以上にする事を目指します。

IoT社会実現に向けた次世代人工知能・センシング等中核技術開発

令和5年度予算案額 **35 億円** (**55 億円**)

事業の内容

事業目的

少子高齢化により生産年齢人口が減少し、また社会が大きく変革するなか、顕在化する様々な社会課題を解決するキーテクノロジーであるAI技術を、実世界のすみずみまで実装させていくために必要となる次世代AI基盤技術・AIリモート技術・センシング技術の開発に取り組み、AI技術を根幹としたIntelligence of Things 社会の実現を目指します。

事業概要

本事業では、社会課題解決に向けた次世代AI基盤技術やリモート・センシング技術等を実世界の隅々まで速やかに実装させていくため、令和5年度は以下3事業を推進します。

(1) 次世代AI基盤技術開発

「人と協調できるAI」「実世界で信頼できるAI」「容易に構築・導入できるAI」に関する次世代AI基盤技術開発を実施します。

(2) 革新的リモート技術開発

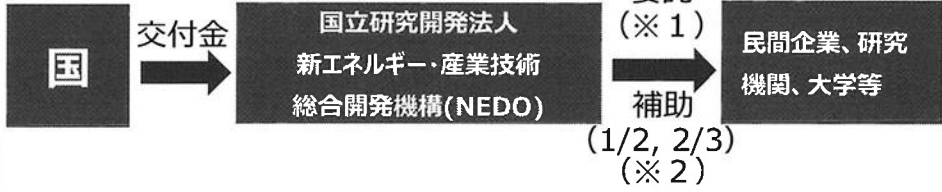
新たな行動変容を支える新しい社会・産業のインフラとしてAI技術を駆使したリモート化技術の高度化の推進を実施します。

(3) 革新的センシング技術開発

リアルデータを高精度・安定的・容易に取得可能とする超微小量センサや過酷環境用センサ等の開発の支援、信頼性評価・向上技術の確立を実施します。

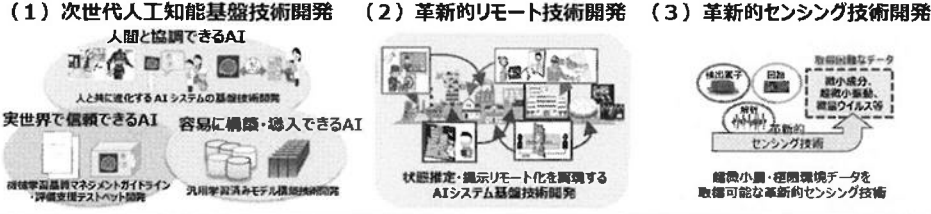
事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

【事業スキーム】



※1：(1)、(2)、及び(3)の一部【要素技術開発(1～3年目) 及び基盤技術開発】
※2：(3)の一部【技術実証・評価(4～5年目)】

【事業イメージ】



成果目標

- (1) 次世代AI基盤技術開発 (令和2～6年度の5年間)、(2) 革新的リモート技術開発 (令和3～6年度の4年間) における研究開発成果を活用し、6件以上のAIシステム等の研究開発が行われることを目指します。(令和7年度目標)
- (3) 革新的センシング技術開発 (令和元～6年度の6年間) の事業において民間企業等が開発する革新的センシング技術から、事業終了後5年以内に3件以上の実用化の達成を目指します。(令和11年度目標)

革新的ロボット研究開発等基盤構築事業

製造産業局ロボット政策室
 商務・サービスG物流企画室

令和5年度予算案額 **10 億円 (9.5 億円)**

事業の内容

事業目的

我が国における人手不足への対応に加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にあらゆる産業分野で「遠隔」「非接触」「非対面」を実現することが求められている状況も踏まえて、幅広い産業分野へのロボットの導入を進めていきます。

事業概要

(1) サービスロボットの社会実装に向けて、ユーザーの業務フローや施設環境の変革を含むロボットフレンドリーな環境の実現が必要です。このため、ユーザー、メーカー、システムインテグレーター等が連携し、①屋内環境、②屋外環境のそれぞれにおいて、ロボットフレンドリーな環境の実現に向けて研究開発等を実施します。

(2) 多品種少量生産にも対応可能な産業用ロボットの実現に向け、鍵となる、「ハンドリング関連技術」、「遠隔制御技術」、「ロボット新素材技術」、「汎用動作計画技術」等の要素技術に係る基礎・応用研究について、産業界と大学等研究機関とが協調して推進する研究開発を支援します。

ロボットフレンドリーな環境の実現を目指す分野例
 ((1) 関連)



ビルの清掃

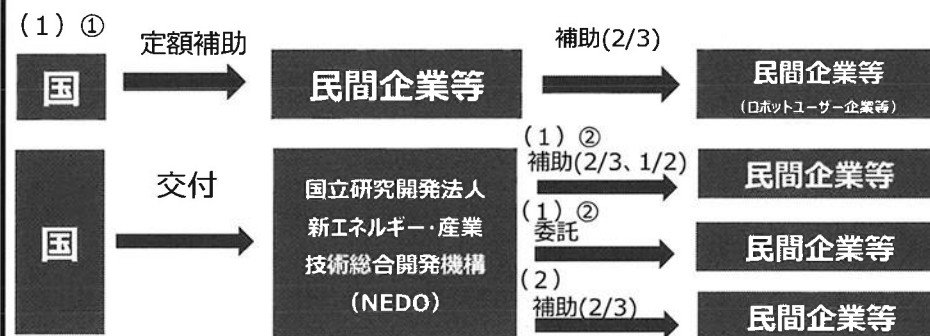


惣菜の盛り付け



自動配送ロボットの公道走行

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

(1) のプロジェクト終了時 (令和6年度) までに、屋内においては少なくとも3業種において、ロボットフレンドリーな環境を備えた社会実装事例を創出します。また屋外においても、自動配送ロボットによる配送サービスの実現を目指します。

(2) のプロジェクト終了時 (令和6年度) までに、8つの新たな要素技術を確立します。また、本事業の成果を活用し、令和12年度を目途に、ロボットの動作作業の省エネルギー化を目指します (効率を現状の1.5倍)。

産業DXのためのデジタルインフラ整備事業

商務情報政策局情報経済課
アーキテクチャ戦略企画室

令和5年度予算案額 **24 億円** (**22 億円**)

事業の内容

事業目的

Society5.0の具体的なビジョン・ユースケースを描きながら、ルール、システム、技術、ビジネス等の観点も含めて、社会全体のアーキテクチャを設計して、各者が自らの役割を遂行することで世界をリードする新たな産業・サービスを創出することを目指します。アーキテクチャ設計に当たっては、レイヤー構造を設計して、協調領域はデジタルインフラとして整備するとともに、モジュール構造を設計して相互運用性を確保することでサービスの開発・連携を容易にします。社会実装・普及に向けて、安全性・信頼性の確保とイノベーションの促進を両立するようなインセンティブを含めたガバナンス構造を設計します。

事業概要

(1) アーキテクチャの設計・検証

DADC※において、自律移動ロボット等の分野で、産学官で連携してユースケースの具体化やシステムのプロトタイプ試作を行いながら、アーキテクチャやインターフェース等をアジャイルに設計します。その結果を踏まえて使用が推奨される標準・技術の評価を行い、システム連携した場合に全体として円滑に機能するためのリファレンスやルールの策定・公表を行います。(IPA交付金)

※2020年5月に独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) に設置された、デジタルアーキテクチャ・デザインセンター

(2) アーキテクチャの実装に向けた研究開発

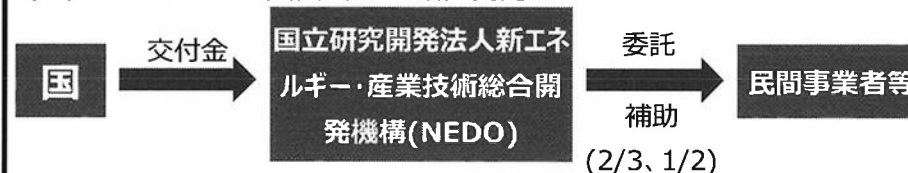
NEDOにおいて、DADCが設計するアーキテクチャの実装に際し、新たに作成あるいは改良が必要な標準について、研究開発を行います。また、全体の効率や利便性を大きく左右する技術で、未開発あるいは改善が求められるものや、客観的な評価を要するものに関して、技術開発や検証を行います。(NEDO交付金)

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) アーキテクチャの設計・検証



(2) アーキテクチャの実装に向けた研究開発



成果目標

令和4年度から令和6年度までの3年間の事業であり、最終的には、3以上の領域で、その領域でのシステム構築の際に参照すべきアーキテクチャを策定し、制度化又は標準化を行います。また、当該アーキテクチャをもとに、必要な標準の洗い出しを行い、体系的な標準化を進めるための体制構築を目指します。

デジタル取引環境整備事業

商務情報政策局情報経済課
デジタル取引環境整備室

令和5年度予算案額

4.9 億円 (6.5 億円)

事業の内容

事業目的

近年、デジタルプラットフォーム（以下「DPF」という。）が利用者の市場アクセスを飛躍的に向上させ、重要な役割を果たすようになってきました。一方で、一部の市場では、規約の変更や取引拒絶の理由が示されないなど取引の透明性が低いことや、取引先事業者の合理的な要請に対応する手続・体制が不十分であることといった懸念が指摘されています。

こうした状況に対応するため、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律（令和2年法律第38号。以下「透明化法」という。）」が令和3年2月に施行されたところ、本事業は、同法の運用を実効的なものとすることを目的としています。

事業概要

透明化法の実効的な運用のため、（1）取引相談窓口の設置・運用、
（2）DPF市場一般の継続的な動向把握のための調査等の取組を行います。

（1）取引相談窓口の設置・運用

規律の対象となる特定DPFの利用事業者（中小企業、ベンチャー等）からの取引上の課題に関する相談を受け付け、解決を支援するとともに、共通的な課題等を汲み上げるための窓口を設置します。

（2）DPF市場一般の継続的な動向把握

変化の激しいデジタル市場の動向に対応し、透明化法の規律対象となるDPFの分野等を見直すため、DPF市場一般について、市場動向や取引環境等を把握するための調査を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



取引相談窓口の設置及び運用業務や、継続的な市場動向把握のための調査業務を、それぞれ専門性を有する民間事業者等に委託します。

※なお、本事業とは別途、事務費として、特定DPF提供者により提出されるレポートの評価や継続的な市場動向把握のための調査等を実効的に実施するため、デジタル市場に関連する知見を有する人材を直接雇用します。

成果目標

特定デジタルプラットフォームについて、「自社の抱える特定デジタルプラットフォーム提供者との取引上の課題が、取引相談窓口への情報提供・相談を通じて解決・改善し、又は経済産業大臣評価において適切に取り上げられた」と考える利用事業者の割合を100%に近づけることを目指します。

産業サイバーセキュリティ強靱化事業

商務情報政策局
サイバーセキュリティ課

令和5年度予算案額 **24** 億円 (新規)

事業の内容

事業目的

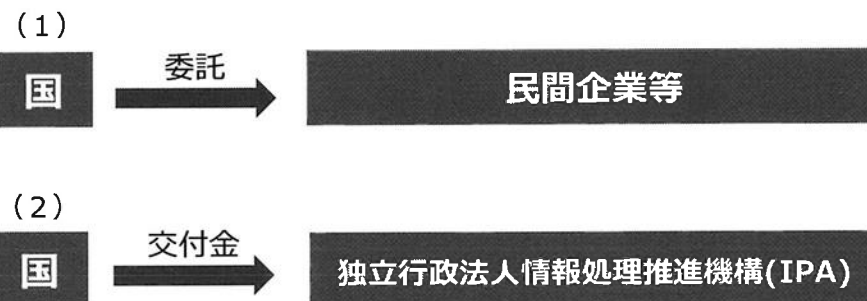
サイバー空間とフィジカル空間の融合が進む中、サイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、サイバー空間でのデータ流出リスクの拡大や、サイバー攻撃起点の増加、フィジカル空間への影響の拡大といったリスクの増大が見られます。本事業では、ガイドライン等の策定や、ソフトウェア管理の高度化、IoT製品の信頼性確保を進めるとともに、サイバーセキュリティ対策の中核を担う人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ強靱化を目指します。

事業概要

産業界のサイバーセキュリティ強靱化に向けて、以下の取組を行います。

- (1) サプライチェーン・サイバーセキュリティ対策基盤構築 (委託)
 - ・ガイドライン等の策定や国際連携・活用促進
 - ・ソフトウェアの部品構成表であるSBOMの活用を通じたソフトウェア管理の高度化
 - ・IoT製品の信頼性を確保するための環境整備
- (2) 人材育成と実際のシステムの安全性・信頼性検証等 (交付金)
 - ・模擬プラントを用いたセキュリティ演習
 - ・攻撃情報の調査・分析結果に応じた演習のアップデート
 - ・重要インフラ等の実際の制御システムの安全性・信頼性の検証
 - ・制御システムの事故原因の究明を行うための体制整備

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

産業界で策定されたガイドラインの数を15個以上にすることや人材育成を通じて、産業界のセキュリティ対策を推進します。

データセンターの地方拠点整備

令和5年度予算案額 **0.5 億円** (**新規**

) (別途、令和5年度以降4年間で総額455億円の国庫債務負担)

事業の内容

事業目的

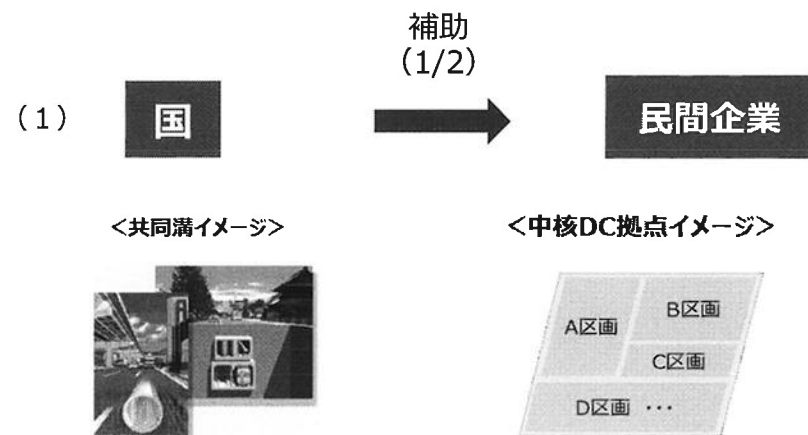
データセンターは、様々な社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業等の営業秘密や個人情報が集積され、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラです。こうした状況下、国内データセンターの8割は東京圏及び大阪圏に集中しており、データセンターのレジリエンス強化や電力負荷の偏在といった課題が存在します。そのため、データセンター新規拠点の地方設置の際に課題となる電力通信インフラ等の整備を実施する事業者等の費用を補助することによって、東京圏以外におけるデータセンター新規拠点の整備を目的とします。

事業概要

データセンター（DC）新規拠点の地方設置の際に必要な電力・通信インフラ整備等を通じ、東京圏以外におけるDC拠点の新規整備を目指し、以下の取組を行います。

- (1) データセンター基盤整備に係る事前調査（令和5年度当初予算）
複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、地質調査、他企業埋設物確認、用地測量や工事計画・設備調達計画の策定など、事前準備に必要な費用の一部を支援。
- (2) 電力・通信インフラ、地域拠点用地等整備（国庫債務負担行為）
複数のDCが集積する中核DC拠点の設置にあたり、電力供給や通信回線の引込等を行うためのインフラ（共同溝等）の整備費用や当該用地における土地造成のための費用等の一部を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年度から令和8年度までの4年間の事業であり、東京圏以外において2～3件程度のDC拠点の新規整備を目指します。

スポーツDX促進事業

商務・サービスグループ
サービス政策課スポーツ産業室

令和5年度予算案額 **1.0 億円** (**新規**)

事業の内容

事業目的

・日本のスポーツ産業は、これまでチケット収入や広告収入をメインの収益源とするビジネスモデルであり、興行が制限されたコロナ禍では大幅に収益が落ち込んだ。他方、欧米のスポーツ産業では、コロナ禍においてもWeb3.0経済等を取り込んだ新しいサービスを拡大し、コンテンツ産業、データ産業へとビジネスモデルを変革することで収益拡大につなげている事例もあります。

・我が国でも、データビジネス、DXを積極的に活用しスポーツ産業を拡大していくことが肝要であり、官民一体の市場環境整備に向けた取り組みを進めます。

事業概要

・本事業では、スポーツリーグ・クラブ、サービス提供側の企業等と連携し、以下の取組を行います。

(1) スポーツ×DX実証事業

スポーツDX（スポーツリーグやクラブにおけるコンテンツやデータの活用等）による新しいサービスを創出・普及展開していくための課題を明確化し、対処するための実証を行います。

(2) 海外需要創出促進事業

スポーツDXによる新しいサービスの展開が期待できる主要な国における市場の実態、規模、法制度等を調査します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和7年度までにスポーツ産業の市場規模を15兆円にすることがスポーツ基本計画において定められているところ、この達成の一助とするために、国内外でスポーツDXでのサービスが展開されるビジネス環境を整備します。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和5年度予算案額 **37 億円 (40 億円)**

事業の内容	
事業目的	<p>中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、その解決を支援し、地域経済を活性化することを目指します。</p>
事業概要	<p>(1)よろず支援拠点： 中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施します。</p> <p>(2)専門家派遣事業： よろず支援拠点や商工会・商工会議所等では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援することで、地域の支援機関の側面支援を行います。</p> <p>(3)高度化実証事業： 新型コロナウイルス感染拡大を契機に中小企業におけるデジタル化が進んでいるところ、オンラインで個社に適した支援者等が見つかる仕組みや支援者間連携による経営支援の仕組みを実証的に設け、支援サービスの効率化・高度化につなげます。</p>

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	
(1)	
(2)	
(3)	
成果目標	
(1)よろず支援拠点：	<p>よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。</p>
(2)専門家派遣事業：	<p>専門家を派遣した件数に対し、経営課題の解決に向けた対策を立てることができた件数の割合が90%以上になることを目指します。</p>
(3)高度化実証事業：	<p>オンラインで個社に適した支援策・支援者等が見つかる仕組み等を活用した事業者のうち、個社に適した支援策・支援者等が見つかった割合が10%以上になることを目指します。</p>

中小企業・小規模事業者人材対策事業

中小企業庁経営支援部
経営支援課

令和5年度予算案額 **8.2 億円** (8.4 億円)

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者が、自社を取り巻く様々な環境変化に対応し、事業活動を維持・成長できるよう、経営課題の解決に資する人材の確保・活用・定着等に係る意識およびノウハウを向上させることを目的とします。

事業概要

中小企業・小規模事業者が、自社が抱える経営課題の解決に向け、兼業・副業、人材育成を含む多様な形態や、女性、高齢者、就職氷河期世代を含む多様な人材の確保・活用・定着等を図るためのセミナー・マッチング等を実施します。加えて、地域の経営支援機関間の連携強化等を通じた中核人材確保支援の担い手育成を実施します。特に、地域の特色に応じた支援機関ネットワークのモデルを創出します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

自社のニーズに合致する人材の獲得にチャレンジし、内定に至った事業参加者の割合20%以上を目指します。また、事業内で育成した担い手の70%が人材支援を実践出来るようになることを目指します。

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度予算案額 **3.5 億円 (10 億円)**

事業の内容

事業目的

経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウイズコロナ／アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応すること等を目的として中小企業等が連携して取り組む事業への大胆な投資を促し、補助事業者の生産性向上・経済構造転換を図ります。

事業概要

生産性向上・経済構造転換を図るためには、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み／弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。そこで、例えばデータ共有等により、複数の事業者が連携し、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス等の改善の取組を行い、連携して生産性を高めるプロジェクトを支援します。

特に、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を策定し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に取り組む事業者が連携体に含まれる場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

また、使い勝手の向上を図るため、連携体全体の補助上限内であれば、連携体内で各事業者が柔軟に補助金額を設定できるようにします。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



	補助上限	補助率
補助上限額 (連携体)	【1者当たりの基本補助上限額】 従業員数 21人以上：2,500万円、 6～20人：2,000万円 5人以下：1,500万円	中小企業 1/2以内
	※ただし、1連携体につき1億円が上限。 ※事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者が含まれる場合、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。 ただし、その場合でも、1連携体につき1.5億円が上限。	小規模事業者 2/3以内

※上記により算定された連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、その場合でも、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内のいずれか低い金額（2年度継続実施の場合は、合計で8,000万円が上限）とします。

成果目標

補助事業期間終了後、事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の同3.0%以上の増加。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業） （旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））

中小企業庁経営支援部
技術・経営革新課

令和5年度予算案額 **133 億円（ 105 億円 ）**

事業の内容

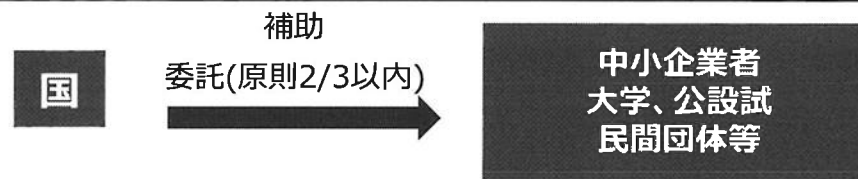
事業目的

特定のものづくり基盤技術及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的とします。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援します。特に、本事業で取り組む研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者から出資を受けることが見込まれる場合には、重点的に支援を行います（出資獲得枠）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓等に取り組みます。

補助：中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援します。

補助事業期間：2～3年

補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円

補助率：中小企業者等2/3以内 大学・公設試等定額

※一部定額上限あり、課税所得15億円超の中小企業等は1/2以内

成果目標

- 事業終了時点での以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業

令和5年度予算案額 **3.5 億円 (4.6 億円)**

事業の内容

事業目的

中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する事業に対して、国と地方公共団体が協調して支援を行うとともに、テナントミックスの実現に向けた体制の構築やまちづくり人材の育成を支援することで、商業集積地の賑わい創出と地域の持続的発展を促進します。
 ※テナントミックスとは、商業集積地活性化を図るための最適なテナント（業種業態）の組み合わせを意味しており、本事業では、地域の新たなニーズや需要に対応した最適な供給体制を面的に構築することを指す。

事業概要

(1) 地域商業機能複合化推進事業

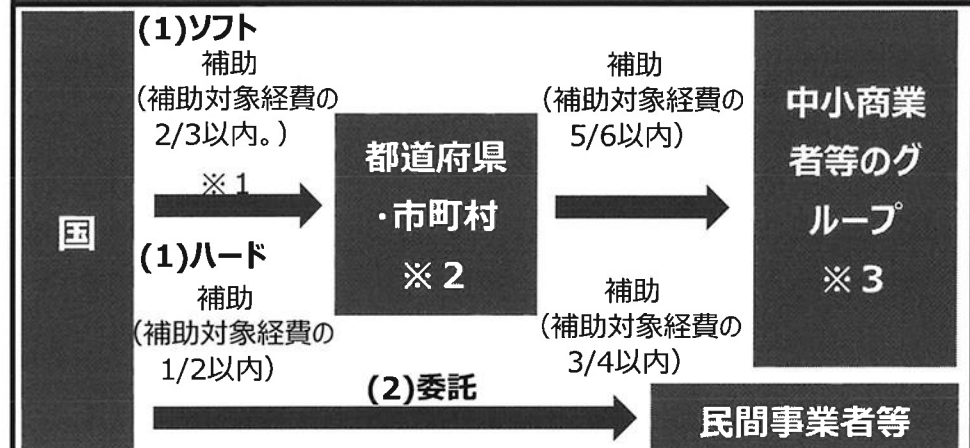
【ソフト事業】AIカメラ等の導入による来街者の属性・回遊情報の収集・分析や、空き店舗等を活用したチャレンジショップによる消費者ニーズの把握等、テナントミックスの実現に繋がる情報の収集・分析に係る取組を支援します。

【ハード事業】最適なテナントミックスを実現するため、来街者の属性や消費動向等の分析を踏まえ、エリア全体への波及効果をもたらす魅力的な施設の整備を行う取組を支援します。

(2) 外部人材活用・地域人材育成事業

地域に外部の専門人材を派遣し、テナントミックスの実現に向けた推進体制の構築や計画策定等を後押しするワークショップ等の伴走支援を行うとともにまちづくり人材の育成を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※1. 補助上限額は、ソフトが400万円、ハードが4,000万円

※2. 国⇒市町村⇒事業者、国⇒都道府県⇒事業者、国⇒都道府県⇒市町村⇒事業者

※3. まちづくり会社、商店街組織、飲食店街、温泉組合など

成果目標

商店街等において最適なテナントミックス等に取り組む推進体制を全国1,700の地域で構築します。

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

令和5年度予算案額 **7.7 億円 (6.5 億円)**

事業の内容

事業目的

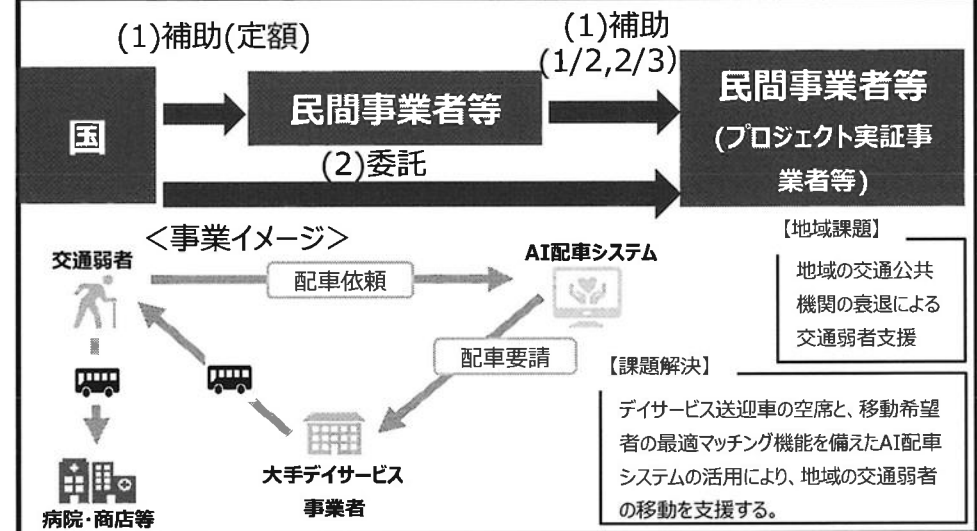
地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）や、地域の企業群に対して、人材の獲得・育成・定着を行う取組等を支援するとともに、地域で持続的に課題解決を行うために、地方公共団体からの地域課題の提示や地域内外の関係主体の連携体制の構築を目的とします。

事業概要

(1) 広域的課題解決実証プロジェクト、地域戦略人材確保等実証事業ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組を行う際に必要な経費の一部を支援します。また更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。また、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、地方自治体、金融機関等の地域の関係機関と連携しつつ、地域の企業群を一体として、将来の経営戦略実現を担う人材等の確保・域内でのキャリアステップの構築等の総合的な取組を行うことを支援します。

(2) 地域・社会課題解決に向けたマッチング、社会的インパクト評価
 地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーや一緒に解決を目指す企業とのマッチング機会等を作るとともに、地域・社会課題解決事業の社会的インパクト評価を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

(1) 広域的課題解決実証プロジェクト、(2) 地域・社会課題解決に向けたマッチング、社会的インパクト評価
 令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、最終的には地域における持続的な課題解決事業の定着率を令和6年度に60%を目指します。

(1) 地域戦略人材確保等実証事業
 令和4年度から令和6年度までの3年間の事業であり、最終的には地域における人材の獲得・育成・定着を行う取組の定着率を令和8年度に70%を目指します。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

令和5年度予算案額 **11 億円** (11 億円)

事業の内容

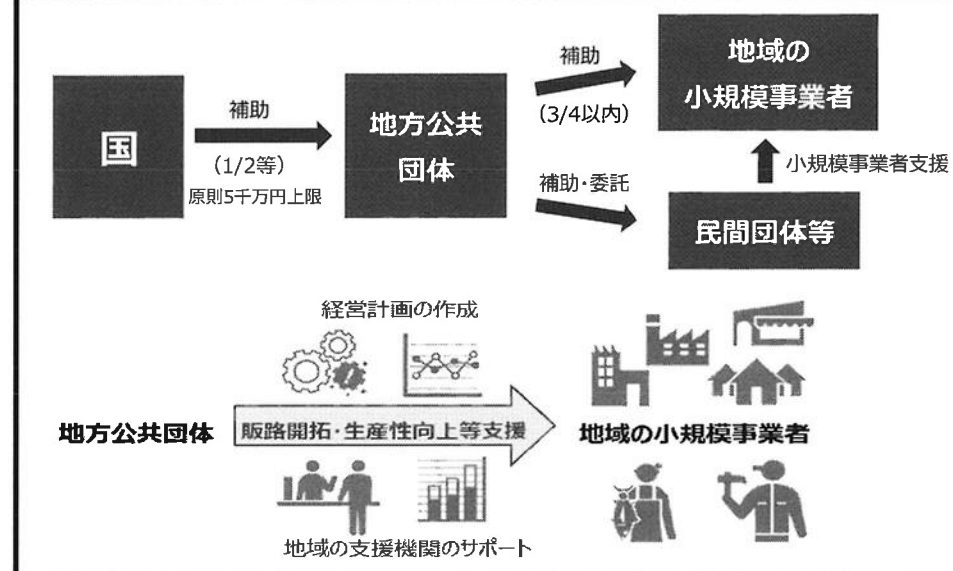
事業目的

国と地方公共団体が中小企業基本法及び小規模企業振興基本法の規定に則り、適切に役割分担し、相互を補完する形で施策を講じ、各地域において地域の経済課題に応じた多様性ある小規模事業者支援事業の実行が推進されることにより、小規模事業者の経営の改善発達を通じた地域経済の発展、各地域の経済発展に伴う日本全体の経済発展へと寄与することを目的とします。

事業概要

地方公共団体が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等）を講じる場合に、当該施策に要する費用を補助します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

都道府県が支援した小規模事業者のうち、経営の改善発達につながった事業者の割合が50%を超えることを目指します。

小規模事業者経営改善資金融資事業

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

令和5年度予算案額 **30 億円 (30 億円)**

事業の内容

事業目的

日本企業の大部分を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在である一方、中小企業の中でもとりわけ担保・信用力が乏しく、事業の生命線である資金確保の面で極めて困難な立場に置かれていることから、商工会・商工会議所等による経営指導と併せて、無担保・無保証人の低利融資を行うことで、小規模事業者の経営改善の促進を目的としています。

事業概要

株式会社日本政策金融公庫による融資（下記）に係る円滑な推進を図るため、同公庫に対する財政措置を講じます。

○小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

商工会・商工会議所等の指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、無担保・無保証人・低利で経営改善のための資金を貸し付けるもの。

貸付限度額：2,000万円

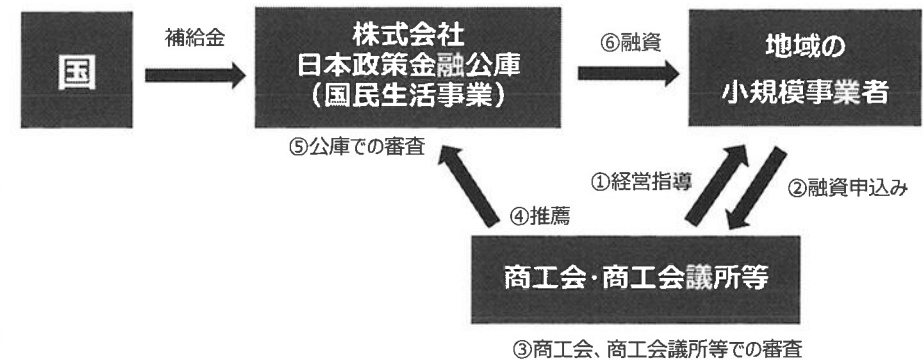
貸付金利：1.13%（令和4年12月1日時点）

貸付期間：設備資金10年以内、運転資金7年以内

担保等：無担保・無保証人

経営指導：原則6か月以上、商工会等の経営指導を受けること

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

小規模事業者の資金繰りの安定化、経営体質の改善、信用力の向上を目指す。

4. まちづくりのDX

(1) 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進

都市空間情報デジタル基盤構築調査 調査 **10.5億円(2.10倍)**
 都市空間情報デジタル基盤構築支援事業 補助 **10.5億円(1.50倍)**

※令和4年度第2次補正予算 都市空間情報デジタル基盤構築調査 15.0億円。合計25.5億円 (5.10倍)

令和5年度のPLATEAUは、「実証から実装へ」をプロジェクトのコンセプトに掲げ、まちづくりDXのデジタル・インフラである3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムの社会実装の本格化を目指す。

具体的には、PLATEAUと建築・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」や、国によるデータ整備の効率化・高度化のための技術開発、先進的な技術を活用したユースケースの開発等に取り組むとともに、地域の人材育成やコミュニティ支援等の地域のオープン・イノベーションの創出等を推進する。

都市空間情報デジタル基盤構築調査

データ整備の効率化・高度化	ユースケース開発	地域における社会実装
<p>■標準仕様の拡張（データ整備の高度化）</p> <p>デジタルツインの社会実装を実現するため、3D都市モデルの標準データモデル（PLATEAU標準仕様）を更に拡張する。</p>  <p>BIM/CIM 3D都市モデル</p> <p>台帳、CAD、計測データ等を用いた高精度な地下構造物や土木構造物の標準仕様策定及びデータ作成実証、ユースケース開発</p>	<p>■先進的な技術を活用したユースケース開発</p> <p>地域の課題解決や価値創出につながる先進的な技術を活用したユースケースを開発する。【建築・都市のDX】</p>  <p>3D都市モデルとBIMを活用したドローン等の自律飛行システム</p> <p>不動産ID等やデータ連携基盤（都市OS）と連携した地域課題の解決</p>	<p>■地域のオープン・イノベーションの創出</p> <p>デジタル技術を活用した地域の課題解決、住民参加、イノベーション創出等を推進する。</p>   <p>PLATEAUのオープンデータを活用したこれまでにないソリューション創出のため、ハッカソン、アプリコンテスト、アクセラレーションプログラム等を実施</p> <p>地方公共団体のケイパビリティ向上や民間人材のすそ野拡大などを狙った官民のデジタル人材の育成プログラムの開発・実施</p>
<p>■標準作成手法の発展（データ整備の効率化）</p> <p>地方公共団体におけるデータ整備を推進するため、低コスト・短周期・高精度のデータ作成手法を開発する。</p>   <p>AI等を活用した3D都市モデルの自動生成ツールの開発・発展</p> <p>スマホを活用したクラウドソーシング型データ整備スキームの開発</p>	 <p>AR、VR、リアルメタバース等の先進的な技術を活用した新たなサービス提供</p>  <p>都市の変化を予測する都市開発シミュレーション</p>  <p>3D都市モデルを活用した浸水シミュレーションに基づく防災まちづくり</p>  <p>エネルギー需給のシミュレーションによる地域脱炭素の推進</p>	<p>■全国データのオープンデータ推進/流通性向上</p> <p>自治体によるデータ登録・データ更新等を可能とするシステム（PLATEAU VIEW2.0）の運用・改修や、開発者向けツールの開発を推進する。</p>  <p>PLATEAU VIEW2.0</p> <p>自治体によるデータ整備・登録</p> <p>データ管理（CMS）</p> <p>公開・庁内共有・活用</p>

都市空間情報デジタル基盤構築支援事業

- 地方公共団体による3D都市モデルのデータ整備・更新、活用等を支援する「都市空間情報デジタル基盤構築支援事業」により3D都市モデルの全国整備、地域における社会実装に向けた取組を一層推進。
- 令和5年度より、早期の社会実装を強力に後押しするため、上限1,000万円の定額補助（早期実装タイプ）を創設。

補助対象事業

■ 3D都市モデルの整備経費

- ✓ 3D都市モデルの整備、3D都市モデルの整備に必要な元データの整備、作成データを可視化するためのシステム導入・改修等

■ 3D都市モデルの活用経費

- ✓ 3D都市モデルを活用したユースケースの実装に必要な分析・シミュレーションやアプリ開発、政策活用等

■ 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化推進経費

- ✓ 専門家派遣やワークショップ・ピッチイベントの開催、関連情報のデジタル化やGISシステムの導入・改修等



浸水想定区域などの
災害リスク情報の可視化



立地適正化計画情報の
重ね合わせによる都市の現状把握等



XRを活用した観光・
地域活性化コンテンツの創出

補助率

【通常】 定率1/2（通常タイプ）

【拡充】 上限1,000万円の定額補助（早期実装タイプ※）

※事業初年度に限る（2年目以降は通常タイプによる支援）。

早期に課題解決や新たな価値創造が図られる事業計画が選択可能。

地方公共団体による3D都市モデルの社会実装

（3D都市モデルの自律的な活用事例）

デジタルツイン実現プロジェクト サイト説明【3Dビューア】
PLATEAUのデータも利用し、各種データを重畳

デジタルツイン実現プロジェクト（東京都）
➤ 東京都のデジタルツインを実現し、都政の様々な領域で活用

3D都市モデル 一般公開へ

くらしマップおかや（長野県岡谷市）
➤ 洪水や土砂災害のハザードマップを三次元で一般に提供

災害対応行政支援システム（長野県茅野市）
➤ 3D都市モデルに住民情報を紐づけ、救助オペレーション等に活用

風・熱環境シミュレーション（埼玉県熊谷市）
➤ 通風や熱環境等を踏まえたスマートタウン開発の適地選定に活用

3D都市モデル×Minecraft（北海道札幌市）
➤ ゲームに3D都市モデルを読み込み、まちづくり教育に活用

浸水シミュレーション（全国48都市239河川）
➤ 浸水想定区域図等を三次元表示し、住民説明や防災施策検討に活用

4. まちづくりのDX

人口減少・少子高齢化の中で、豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現に向けて、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化、デジタル技術を用いた都市空間再編やエリアマネジメントの高度化、データを活用したオープンイノベーション創出等を進めるなど、これまでのまちづくりの在り方を変革し、新たな価値の創出や社会的課題の解決を図るため、まちづくり分野のDXを推進する。

このため、「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン」に基づき、重点取組テーマとして位置づけた各施策について、地方公共団体や関係府省庁と連携して強力に推進していく。

施策の概要

3つのビジョン

豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」の実現

「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン (Ver1.0)」
をとりまとめ (2022年7月)

- 「人間中心のまちづくり」実現に向けた政策目的として、3つの「まちづくりDXのビジョン」を設定



Sustainability
持続可能な都市経営

将来を見据えた都市計画、都市開発、まちづくり活動により長期安定的な都市経営を実現



Well-being
一人ひとりに寄り添うまち

住民ニーズを的確にとらえ、その変化にも敏感に適応するオンデマンド都市を実現



Agile-governance
機動的で柔軟な都市設計

社会情勢の変化や技術革新に柔軟に対応し、サービスを深化させ続ける都市を実現

4つの重点取組テーマ

- 3つのビジョンを実現する具体的な目標として、4つの「重点取組テーマ」を設定

- ①都市空間DX
- ②エリアマネDX
- ③まちづくりデータの高度化・オープンデータ化
- ④3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化

ハード・ソフトの連携による都市マネジメント

都市空間の整備と既存ストックの有効活用の連携により、都市機能を高める都市マネジメントを推進

アプリケーション/サービス層

フィジカル

<p>都市活動の質/都市生活の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エリアマネジメント推進 ・ モビリティによる回遊性向上 ・ パークマネジメント ・ 住民参加・合意形成 等 	<p>デジタル技術を活用した都市サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エリアマネジメントへのデジタル技術活用 ・ 3D都市モデル等を活用したソリューション ・ 住民参加・合意形成の高度化 等
<p>現実の都市空間・施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ整備 ・ コンパクト・プラス・ネットワーク ・ オープンスペース・ウォークアブル空間創出 ・ 防災まちづくり 等 	<p>デジタル・インフラの整備・オープンデータ化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3D都市モデル等のデジタル・インフラの整備 ・ まちづくりデータのオープンデータ化 ・ デジタル人材育成 等

エリアマネDX

デジタル技術の活用による、地域単位でのきめ細かい住民ニーズの把握と高度な都市サービスの提供を実現

オープンデータ化

まちづくりに関する官民の多様なデータのオープンデータ化を進め、市場創出/オープン・イノベーションを実現

Project PLATEAU

まちづくりDXのデジタル・インフラとしての役割を果たしていくため、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムを構築

サイバー

データに基づく予測、解析、検証や都市サービスへの対応等により都市空間の最適な再構築を実現

都市空間DX

インフラ/データ層

<4つの重点取組テーマに基づく各施策の取組イメージ>

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化

- 3D都市モデルがまちづくりDXのデジタル・インフラとしての役割を果たしていくため、地方公共団体によるデータ整備と民間企業によるユースケース開発が相互に連携し、自律的に創造されていくエコシステムの構築を目指す。

■ 国によるデータ整備の高度化・効率化、ベスト・プラクティスの開発

- 標準仕様の拡張、データ整備手法効率化の技術開発
- 建築BIMや不動産ID等との連携をはじめ、先進技術を活用したユースケースを開発

■ 地方自治体による社会実装

- 国が開発したナレッジを利用した地方公共団体による3D都市モデルの整備・活用
- データ・カバレッジの拡大やユースケースの社会実装を推進



3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステム



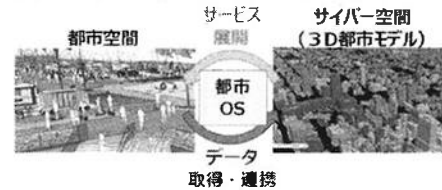
■ 地域のオープン・イノベーションの創出

- 地方公共団体が提供する3D都市モデルのデータや国によるユースケース開発のナレッジの活用によるイノベーション創出環境の整備
- 開発者がデータを利用しやすい環境を作るため、技術資料の整備、開発者向けツールの開発、コミュニティ構築等を実施

都市空間DX

- データを用いたシミュレーション等を取り入れた最適な空間再編や、デジタル技術を活用した高度なサービス提供を可能とするインフラ再構築等を推進。

■ スマートシティの社会実装の加速



都市空間・サイバー空間を組み合わせ、複数分野間で連携した都市サービスの実装を推進

■ 自動運転等に対応したインフラ再構築



自動運転等の次世代交通サービスの実装について実証

まちづくりデータの高度化・オープンデータ化

- まちづくりに関わる多様なデータのオープンデータ化や高度化、他のデータとの連携等を進め、様々な分野におけるオープン・イノベーションを創出。

■ 都市計画情報の高度化・オープン化



都市計画GISについて、データの高度化・オープン化、多様な空間データとの連携等を推進

■ パーソントリップ調査の高度化



高度かつ効率的に活動状況を把握する新たな都市交通調査手法等の検討

エリマネDX

- きめ細かい都市サービスを継続的に提供していくため、デジタル技術の導入により、身近なエリアにおけるまちづくり活動(エリマネジメント)の高度化を推進。

DXや事業者間連携等を通じた観光地や観光産業の付加価値向上支援

観光庁(観光資源課、
観光産業課)：1,000百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

- 観光産業の生産性向上等を図るため、地域内の宿泊施設における予約・在庫等に関するデータの共有と利活用を促進するとともに、地域の参考となるような、観光産業と他業種との連携における先駆モデル創出を目指す。

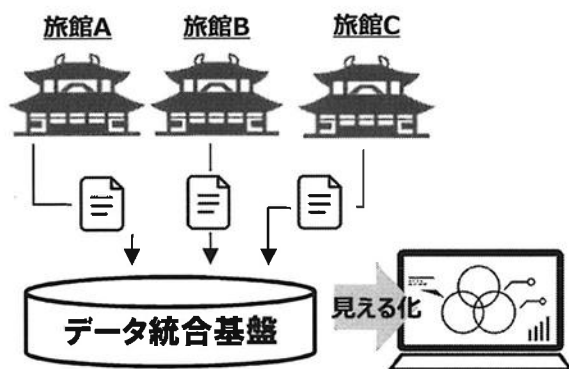
施策イメージ

宿泊施設のデータを活用した 地域全体の生産性・収益力向上

(令和4年度補正予算で措置)

宿泊施設におけるPMS等のシステムを地域共通の基盤に接続し、予約・在庫等のデータを地域の関係事業者と共有化することで、需要予測に基づく最適な在庫管理や価格調整を可能にし、地域が一体となった生産性・収益力向上を実現する。

(対象：宿泊事業者、温泉街等)



地域内・地域外における異業種連携の促進

観光産業だけでなく、福祉産業、イベント・スポーツ産業など異なる業種との連携を促進することで、観光産業の生産性向上に加え、旅行者の利便性向上、観光地経営の改善を実現する。

観光産業の生産性向上

宿泊施設を最大限に有効活用し、異業種間で連携することにより売上安定化、販路拡大、地域を巻き込んだマーケティングの活性化等を図る。

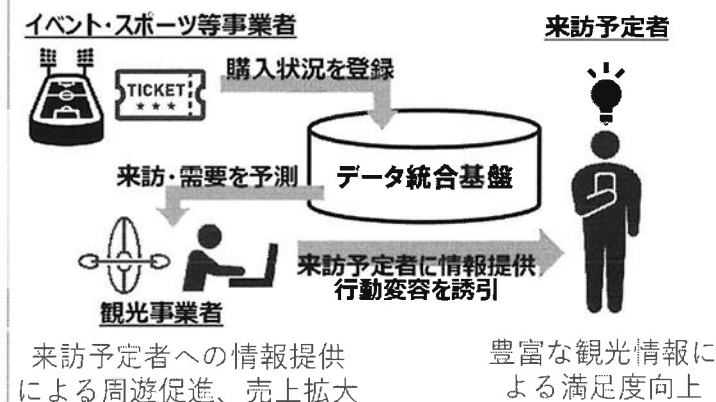
※単独の取組ではなく、地域における多様な連携、地域への裨益効果を高められるような取組等を重点的に支援。



旅行者の利便性向上、観光地経営の高度化

イベント、スポーツの興行主等が来場者の顧客データ、行動データ等を周辺の自治体、DMOに共有することで、自治体・DMOではデータに基づいたマーケティングが可能となり、より旅行者のニーズに即した情報提供が可能となる。

また、同様のデータをイベント、スポーツの興行主等の間で連携することで、相互送客が可能となり、旅行者数の増加、消費額の向上を実現。



- 労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受けた場合に、その費用の一部を雇用保険により給付する制度について、平成26年10月に「専門実践教育訓練給付金」及び「教育訓練支援給付金」を創設し、中長期的なキャリアアップを支援

専門実践教育訓練給付金の概要

在職者又は離職後1年以内(妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内)の者が、厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練(専門実践教育訓練)を受ける場合に、訓練費用の一定割合を支給

<給付の内容>

- 受講費用の50%(上限年間40万円)を6か月ごとに支給
- 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の20%(上限年間16万円)を追加支給

<支給要件>

- 雇用保険の被保険者期間3年以上(初回の場合は2年以上)を有する者

教育訓練支援給付金の概要

専門実践教育訓練(通信制・夜間制を除く)を受講し、修了する見込みのある45歳未満の若年離職者に対して、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の80%を訓練受講中に2か月ごとに支給するもの(令和6年度末までの暫定措置)

※受講開始日前に教育訓練給付金を受給していないことを要する

専門実践教育訓練の指定講座について

指定講座数:2,670講座(令和4年10月1日時点) ※以下①～⑦は当該講座数の内訳

①業務独占資格または名称独占資格の取得を訓練目標とする養成課程

講座数:1,648講座
例)介護福祉士、看護師等

②専修学校の職業実践専門課程およびキャリア形成促進プログラム

講座数:672講座
例)商業実務、衛生関係等

③専門職学位課程

講座数:91講座
例)教職大学院、法科大学院等

④大学等の職業実践力育成プログラム

講座数:157講座
例)特別の課程(保健)特別の課程(社会科学・社会)等

⑤一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程

講座数:2講座
例)情報処理安全確保支援士等

⑥第四次産業革命スキル習得講座

講座数:100講座
例)AI、データサイエンス、セキュリティ等

⑦専門職大学、専門職短期大学、専門職学科の課程

講座数:0講座

令和5年度当初予算案 117億円 (96億円) ※ ()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合に、その費用の一部を支給する「教育訓練給付」において、経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しを支援するため、デジタル分野等の成長分野の訓練機会の拡大と働きながら受講しやすい環境の整備を図る。

2 事業の概要

(1) デジタル分野等の成長分野の訓練機会の拡大 (拡充)

- デジタル分野等の成長分野の講座を拡大する(訓練機関に講座の開設を促す)。
- デジタル関係等の講座について、カリキュラムの弾力的運用を求める訓練機関からの要望を踏まえ、受講者の習得状況等に応じてカリキュラムの一部選択制を認めるなど、効率的・効果的な講座の運営を可能とする。

(2) 働きながら受講しやすい環境の整備 (拡充)

① 仕事と受講の両立

- オンライン・土日・夜間対応の講座を拡大する(訓練機関に講座の開設を促す)。
- 受講者の習得状況等に応じてカリキュラムの一部選択制を認めることにより、在職者等が業務に必要な講座の受講をしやすくする(再掲)。

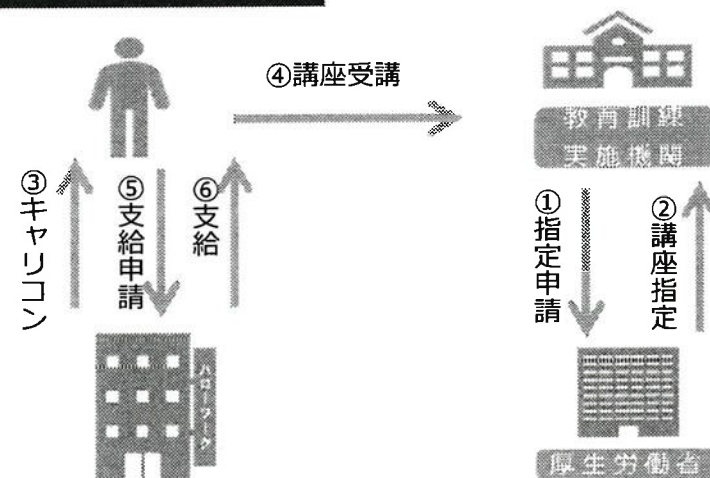
② 訓練前キャリアコンサルティングの利便性向上

専門実践教育訓練・特定一般教育訓練の支給申請手続において、必須となっている訓練前キャリアコンサルティングについて、オンラインで受けることも可能(現行：対面のみ)とする。

(3) 特別申請期間の設定 (拡充)

デジタル分野等成長分野講座やオンライン・土日・夜間対応講座について、通常の指定申請とは別に、集中的に指定申請を受け付ける特別申請期間(令和4年12月～令和5年1月：講座指定は令和5年4月)を設けて指定拡大を図る(集中指定申請・制度周知キャンペーンとして実施)。

3 スキーム



事業実績：令和4年度から実施

労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）

令和5年度当初予算案 167億円 (11億円) ※()内は前年度当初予算額 ※令和4年度第二次補正予算額 制度要求

労働保険特別会計			一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

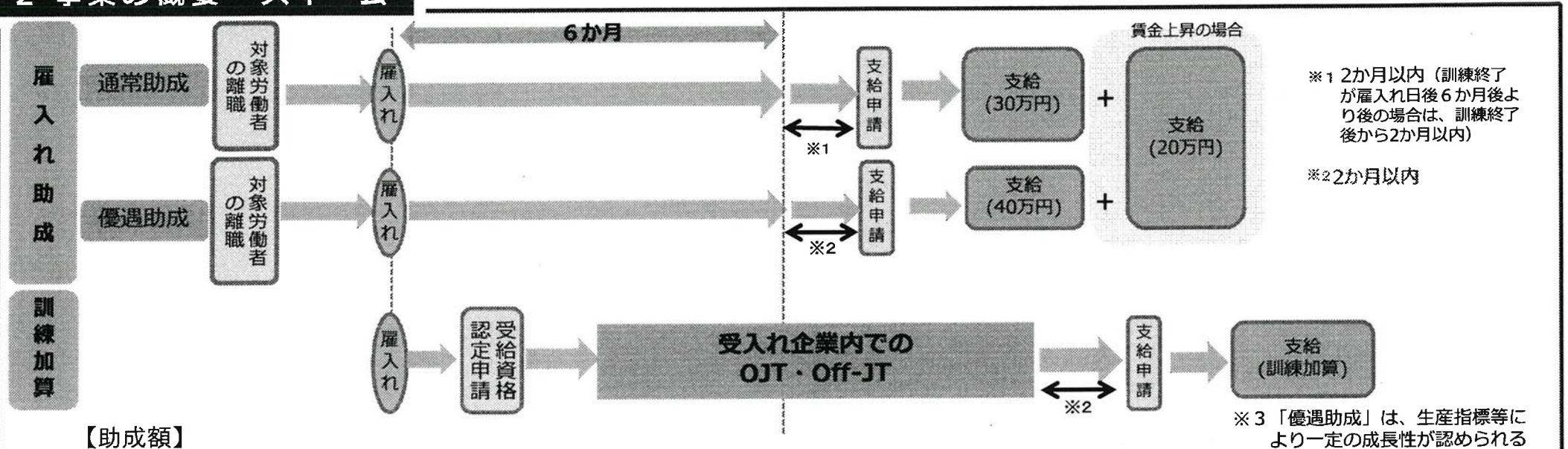
1 事業の目的

事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を、早期（離職後3か月以内）に、期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主に対して助成。また、雇入れ後に訓練を実施した場合、その費用の一部を上乗せ助成。

また、雇入れ前の賃金と比して5%以上上昇させた場合に、全ての対象事業主に対して20万円加算することとする。

令和3年度事業実績（支給対象者数）：3,048人

2 事業の概要・スキーム



【助成額】

雇入れ助成		通常の助成		優遇助成(※3)	
		30万円		40万円	
		賃金上昇加算(※4) 20万円を加算			
訓練加算	OJT実施助成		800円/時	900円/時(※5 1,000円/時)	
	Off-JT	実施助成	900円/時	1,000円/時(※5 1,100円/時)	
		経費助成	上限30万円	上限40万円(※5 上限50万円)	

※3 「優遇助成」は、生産指標等により一定の成長性が認められる企業が、事業再編等を行う企業等から離職した者を雇い入れた場合の助成

※4 雇入れ時の賃金が雇入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた場合の助成

※5 優遇助成において賃金上昇加算となった場合の訓練加算

令和5年度当初予算案 89億円（－） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響等により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等の事業再構築を人材の育成・確保の面から効果的に促すため、当該事業主に雇用される労働者の雇用の安定の確保と当該事業再構築に必要な新たな人材（コア人材）の円滑な受け入れ（労働移動）を支援する。

※専門的な知識等を有する年収350万円以上の者

2 事業の概要

○対象事業主

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた中小企業事業主等
- ・事業再構築（※）に必要なコア人材を雇入れた事業主

※事業再構築補助金（中小企業庁）の採択を受けたもの

○助成要件

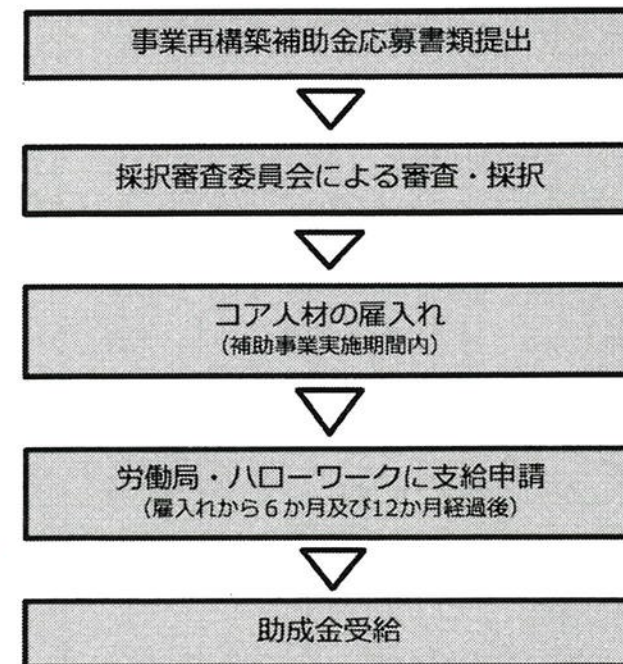
事業再構築の前後を通じて、労働者の雇用を確保した上で、当該事業再構築に必要なスキル等を保有する労働者（コア人材）を1人以上、常時雇用する労働者として雇い入れること

○助成額

中小企業	中小企業以外
280万円 （6か月ごとに140万円×2期）	200万円 （6か月ごとに100万円×2期）

3 事業スキーム

○助成金支給までの流れ



令和5年度当初予算案 93億円（－） ※（）内は前年度当初予算額 ※令和4年度第二次補正予算額 制度要求

労働保険特別会計			一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

在籍型出向は、自社にはない実践の場における経験から新たなスキルを習得することが期待できるため、労働者のスキルアップを在籍型出向により行う場合に、労働者を送り出す事業主に対して助成することにより在籍型出向を推進し、企業活動を促進するものであり、雇用機会の増大等雇用の安定を図ることを目的とする。

2 事業の概要

○助成内容

労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、当該出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた事業主（出向元）に対し、当該事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成

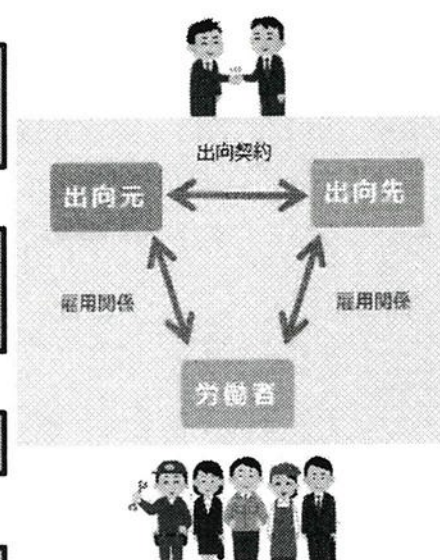
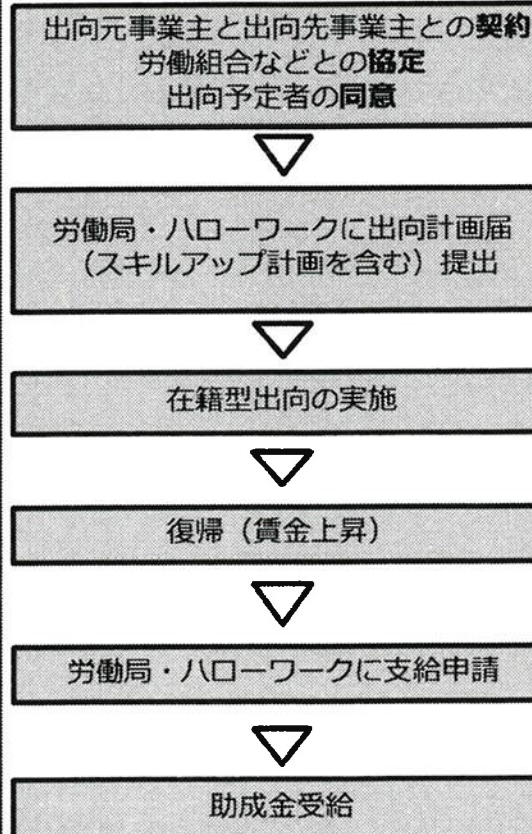
	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
上限額	8,355円／1人1日当たり （1事業主あたり1,000万円）	
支給対象期間	1か月～1年間	

3 想定される活用事例

- DXを目指す企業がIT企業への在籍型出向を通じて、従業員のデジタル技術やその活用技術を習得
- 自動車関連の工場への在籍型出向を通じて、モノづくりにおける品質管理と工程改善の手法や考え方を習得

4 事業スキーム

○助成金支給までの流れ



新規

副業・兼業に関する情報提供モデル事業

令和5年度当初予算案 28百万円 (-) ※ ()内は前年度当初予算額

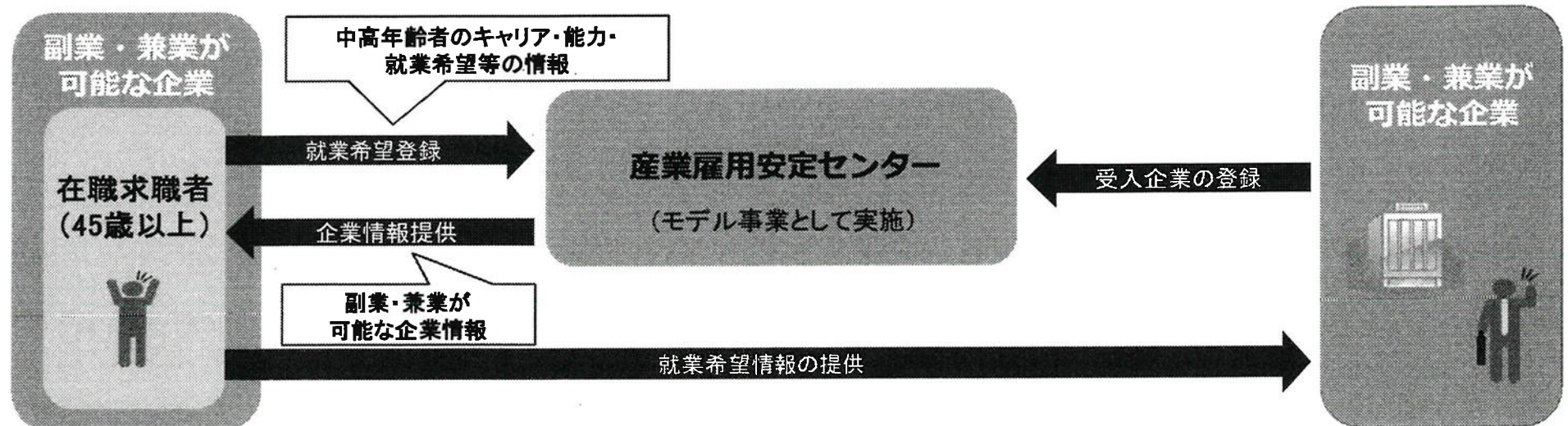
労働保険特別会計			一般 会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

(公財) 産業雇用安定センターにおいて、副業・兼業を希望する中高年齢者のキャリア等の情報及びその能力の活用を希望する企業の情報を蓄積し、当該中高年齢者に対して企業情報を提供することにより、副業・兼業への取組の拡大を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 副業・兼業で働くことを希望する中高年齢者のキャリア・能力・就業希望等の情報を産業雇用安定センターにおいて蓄積。
- 副業・兼業が可能な企業情報を産業雇用安定センターにおいて蓄積。
- 当該中高年齢者に対して希望に添った企業情報を提供。
- モデル事業として実施 (東京、大阪及び愛知を想定)



令和5年度当初予算案 **155億**円 (150億円) ※()内は前年度当初予算額
 ※令和4年度第二次補正予算額 制度要求

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1 事業の目的

- 特定求職者雇用開発助成金は、高年齢者や障害者、就職氷河期世代などの就職が特に困難な者の雇用機会の増大を図るため、これらの者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成する制度。
- 就職困難者について、デジタル等の成長分野への労働移動支援を行うほか、賃上げを伴う労働移動等の実現のため、一定の技能を必要とする未経験分野への労働移動を希望する者を雇い入れる事業主に高額助成を行う。

2 事業の概要

- ① 成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者として雇い入れる事業主に対して、高額助成（通常コースの1.5倍）を行う。
 - ② 就労経験のない職業※1に就くことを希望する就職困難者を雇い入れ、人材育成計画を策定し、人材育成※2を行ったうえで賃金引き上げ※3を行う事業主に対して、高額助成（通常コースの1.5倍）を行う。
- ※1 ①の成長分野以外も対象。
 ※2 50時間以上の訓練などが対象。
 ※3 雇入れから3年以内に5%以上の賃金引き上げが必要。

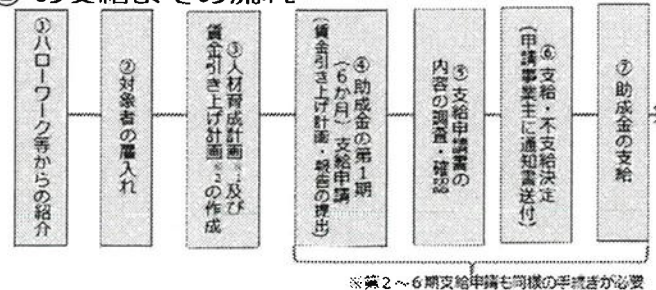
3 事業スキーム

実施主体：国

① の支給までの流れ



② の支給までの流れ



- ※1 対象者の雇入れ後、助成対象期間内に訓練を実施することが必要
 ※2 「賃金引き上げ計画」の計画期間（最大3年）終了後の「報告書」の提出をもって高額支給